

観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014 フォローアップ表

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興	(1) オリンピック・パラリンピック開催を契機に活用した訪日プロモーション	1	オリンピック・パラリンピック開催国という国際的注目度を活かして、ビジット・ジャパンとクールジャパンの連携等による効果的な訪日プロモーションの実施や、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進する。【新規】	<文部科学省> (予算) ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.57億円	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 <文部科学省> (予算) ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.57億円 ・国際情報戦略強化事業 0.7億円	<国土交通省> ・2016年のリオデジャネイロ大会終了後から本格的な訪日プロモーションが実施可能となるよう、日本文化等を含めた多彩な観光魅力を発信するための、海外メディア向け広報素材の提供準備等に係る予算を措置。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けては、引き続き、より戦略的な訪日プロモーションを展開していく。 ・2020年までに開催地が決定する国際会議やオリ・パラと関連性のある国際会議案件を発掘し、重点的に誘致活動を実施。 <内閣官房(知財)> ・ブラジルサッカーワールドカップの開催に合わせ、リオにおいて、関係省庁が連携して日本の魅力を海外に発信する「ジャパンプレゼンテーション事業」を実施(H26.6.12~7.13)。 <文部科学省> ・関係省庁や、JOC等が参加する「スポーツ国際戦略連絡会議」を設置し、大規模なスポーツ競技大会を誘致するための招致活動を支援予定。 (委託事業) ・4月に開催されたスポーツアコードにてJAPANプースを設置。 ・スポーツ団体の誘致活動を支援するべくローザンヌに事務所を設置。 <文部科学省・国土交通省> ・知財事務局や関係省庁と連携して、ラグビーワールドカップ2015においてジャパンバビリオンを設置すべく準備中。	内閣官房(知財) 関係省庁 文部科学省 観光庁
		2	東アジアの近隣諸国と連携して欧米等からの観光客誘致を進めるため、近隣諸国の政府観光局と広域プロモーションについて検討する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・2018年の平昌の冬季五輪、2020年の東京夏季五輪の開催に向け、とりわけ欧米等を対象としたロングホールでの誘客に資するための共同マーケティングの手法について日韓両国で研究を進めていくことを引き続き検討中。	外務省 観光庁
		3	2016年リオデジャネイロ大会や2018年平昌大会など、大規模スポーツ国際競技大会との連携や、海外でも著名な日本人メダリスト・アスリートの活用など、オリンピック・パラリンピックに関連付いた訪日プロモーションを実施する。【新規】	<文部科学省> (予算) ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.57億円	<文部科学省> (予算) ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.57億円 <国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・2014年6月には、FIFAワールドカップブラジル大会に合わせ、リオデジャネイロ市内に設置したジャパンバビリオン内で訪日プロモーションを実施。 <文部科学省> (委託事業) ・4月に開催されたスポーツアコードにて、JAPANプースを設置。 ・NF(国内競技団体)等の国際交流活動の支援を行うべく、ローザンヌに事務所を設置。 <文部科学省・国土交通省> ・知財事務局や関係省庁と連携して、ラグビーワールドカップ2015においてジャパンバビリオンを設置すべく準備中。	文部科学省 観光庁
		4	2016年リオデジャネイロ大会終了後から実施する文化プログラムや聖火リレーの機会を活用して、全国各地で有形・無形の文化財やポップカルチャーを含む日本文化等を多彩な観光の魅力として発信する訪日プロモーションを実施する。【新規】	<文部科学省> (予算) ①文化プログラムの育成90.5億円 ・地域発・文化芸術創造発信(ニ・ア・チ・ヲ)25.2億円 ・戦略的芸術文化創造推進事業3.7億円 ・トップレベルの舞台芸術創造事業31.5億円 ・劇場・音楽堂等活性化事業(特別支援事業等)30.0億円 ・芸術祭等9.0億円 ②文化プログラムに向けた環境整備2.1億円 ・外国人に対する日本語教育の推進2.1億円 ③文化プログラムに向けた発信強化9.2億円 ・文化芸術の世界への発信と新たな展開9.2億円	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 <文部科学省> (予算) ①文化プログラムの育成 100.0億円 ・文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業費 26.2億円 ・戦略的芸術文化創造推進事業 3.9億円 ・トップレベルの舞台芸術創造事業 31.5億円 ・劇場・音楽堂等活性化事業(特別支援事業等) 30.0億円 ・芸術祭等9.0億円 ②文化プログラムに向けた環境整備0.7億円 ・国立文化施設等における多言語化対応等 5.1億円 ・国立のアイヌ文化博物館(仮称)の整備及び運営準備 2.5億円 ・外国人に対する日本語教育の推進2.1億円 ③文化プログラムに向けた発信強化9.9億円 ・戦略的芸術文化創造推進事業 0.2億円 ・文化芸術の世界への発信と新たな展開 9.6億円 ・文化プログラムの実施に向けたシンポジウムの開催 0.1億円	<国土交通省> ・2016年のリオデジャネイロ大会終了後から本格的な訪日プロモーションが実施可能となるよう、日本文化等を含めた多彩な観光魅力を発信するための、海外メディア向け広報素材の提供準備等に係る予算を措置。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けては、引き続き、より戦略的な訪日プロモーションを展開していく。 <文部科学省> ・2020年に向けた、我が国の文化政策の方向について文化審議会と検討するとともに、2020年にむけて魅力ある文化イベント等を全国展開するためのアイデアについて議論すべく、新たに検討会を2014年12月に立ち上げ議論中。	文部科学省 観光庁
(2) オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備	<空港のゲートウェイ機能の強化>	5	首都圏空港について、2020年オリンピック・パラリンピックやその先を見据え、75万回化達成以降の更なる機能強化に向けた技術的な選択肢をとりまとめた後、関係自治体や航空会社なども参画した新たな場を設け、機能強化の方策の具体化について検討・協議を進める。【新規】	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<国土交通省> ・首都圏空港の更なる機能強化に向けた技術的な選択肢の中間取りまとめを公表(平成26年7月)。 ・首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会を設置・開催し、関係者と協議(第1回平成26年8月、第2回平成27年1月)。	国土交通省

大項目	中項目	小項目	実施内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		6	訪日外国人旅行者の増加に対応し、外国人旅行者が我が国への出入国を円滑かつ快適に行えるよう、CIQに係る予算・定員の充実を図り、必要な物的・人的体制の整備を進めるとともに、こうした取組により、2016年度までに空港での入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することを目指す。【改善・強化】	<法務省> (予算) ・地方空港における出入国審査体制の整備 3.6億円 <財務省> (予算) ・取締機器の拡充等による社会悪物品等の水際取締りの強化 3億円の内数 <厚生労働省> (予算) ・人件費 60.2億円 ・物件費 29.5億円 <農林水産省> (予算) ・人件費 108億円 ・物件費 37億円 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数(増員) ・入国審査官202人(自律的再配置31人分含む) <財務省> (予算) ・人件費 633.8億円 ・物件費 317.4億円 <厚生労働省> (予算) ・人件費 63.3億円 ・物件費 29.7億円 <農林水産省> (予算) ・人件費 109億円 ・物件費 36億円 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<法務省> ・平成26年度に緊急増員が措置された地方空港等において審査ブースの増設等を実施予定 ・平成27年度予算案において、出入国審査業務の充実強化のため、202人の入国審査官の増員を盛り込んだ。 <財務省> ・平成27年度は146人の増員査定。訪日外国人旅行者を含めた入国者数等を踏まえ、適切に配置を行う予定。 ・平成27年度はX線検査装置等、取締・検査機器等の予算を計上。引き続き、機器を有効活用した検査を実施。 (厚生労働省) ・CIQ、国土交通省及び観光庁と連携を図り、適切かつ円滑な検査実施体制を構築。 <農林水産省> ・平成27年度に、家畜防疫官11名(26年度:394名)及び植物防疫官を18名(26年度:889名)を増員、検疫探知犬を2頭増頭(26年度:20頭)する等により、動植物検疫体制の強化を行う予定。 <国土交通省> ・一部の空港において、出国待合スペースの一部を入国審査場に転換する施設改良に着手。	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省
		7	成田空港・中部空港・関西空港のターミナルについて、LCCへの対応強化を図る。【継続】	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<国土交通省> 【成田空港】 ・平成27年4月8日に第3ターミナル(LCCターミナル)を供用開始予定。 【関西空港】 ・第3ターミナルを平成28年下期供用開始予定であり、平成26年度に事業着手。 【中部空港】 ・LCC等エプロンの一部を平成27年度末に供用開始予定としており、引き続き残りの一部を平成28年度末に供用開始予定としている。	国土交通省
		8	2020年オリンピック・パラリンピックに関連して多数の飛来が想定されるビジネスジェットについて、羽田・成田両空港はもとより、他空港も活用しながら、首都圏へのビジネスジェット需要を万全に受け入れられるよう検討を進める。【新規】	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<国土交通省> 【成田空港】 ・新たなアクセスルートを整備し、駐機スポットと専用ターミナル間の移動時間を16分程度から8分程度に短縮。ビジネスジェットが利用可能なスポットを2機分増設。(平成26年9月18日) 【羽田空港】 ・国際線旅客ターミナル内に専用動線の整備、駐機スポットの運用見直しを行い、空港内移動時間を短縮。(平成26年9月30日) ・既存のスポットを大型化し、大型ビジネスジェットが駐機可能なスポットを6機分増設(平成26年度末)	国土交通省
	<空港アクセスの改善>	9	特区制度を活用して、首都圏空港等を発着する空港アクセスバスについて、運賃設定を上限認可制から事前届出制とし、幅運賃制度の導入や深夜の割増運賃の柔軟な設定を可能とするなど、運行計画(ダイヤ)の提出期間の短縮等による手続の弾力化、効率的な輸送を可能とする空港アクセスバス車両の大型化に係る措置の検討を行う。【新規】	-	-	<国土交通省・内閣府(地方創生推進室)> ・平成26年12月26日公布・施行の内閣府・国土交通省共同命令により、国家戦略特区において空港アクセスバスについて、運賃設定を上限認可制から事前届出制へ緩和するとともに、運行計画の変更を30日前の届出から7日前の届出とする特例措置を講じた。	内閣府(地方創生推進室) 国土交通省
	<無料公衆無線LAN環境の整備・多言語対応の徹底>	10	空港と都心を結ぶ路線をはじめ、鉄道やバスにおいて、列車内など移動中でも情報の円滑な収集・発信ができるよう、駅外の観光施設等との接続の連続性を確保することに留意しつつ、外国人旅行者が利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。【新規】	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・平成26年度補正予算 ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 280百万円の内数	<総務省・国土交通省> ・訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省・観光庁が事務局となり、駅や空港等のエリアオーナー、自治体、通信事業者等から構成した「無料公衆無線LAN整備促進協議会」を昨年8月に設立。本協議会下に整備促進PT、周知広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク(Japan Free Wi-Fi)の導入を決定(2月)。 ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組について情報共有を実施(7月)。 ・全国の鉄道事業者に無料公衆無線LAN整備状況の調査を実施。約50鉄道事業者により約580駅に整備済み(11月)。	総務省 国土交通省 観光庁
		11	オリンピック・パラリンピック大会開催会場が集まる選手村の周辺8km程度の範囲において外国人旅行者が利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備促進を徹底するとともに、「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」と連携して、外国人旅行者が利用しやすい主要な施設において多言語対応の改善・強化を徹底する。【新規】	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・平成26年度補正予算 ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 280百万円の内数	<総務省・国土交通省・内閣府> ・訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省・観光庁が事務局となり、駅や空港等のエリアオーナー、自治体、通信事業者等から構成した「無料公衆無線LAN整備促進協議会」を昨年8月に設立。本協議会下に整備促進PT、周知広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク(Japan Free Wi-Fi)の導入を決定(2月)。 ・平成26年11月に東京都と共同で「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」を開催し、交通、道路、観光・サービスの3分野で今後取り組むべき方針について策定。 ・本協議会での検討を経て、東京都で「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」を改定・公表(2月) ・国土交通省> ・港湾管理者等に対し、無料公衆無線LAN整備促進協議会の情報を「全国クルーズ活性化会議」を通じて周知、港湾管理者に対し、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を周知し取組を推進。 ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組について情報共有を実施(7月)。 ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会(都庁主催)」交通分科会に鉄道事業者とともに参加し、案内表記の連続性等の課題について議論(6~11月)。今後、新宿駅についてケーススタディを行う会議体に参画予定。	総務省 文部科学省 国土交通省 観光庁 内閣府

大項目	中項目	小項目	実施内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		<多機能フリーバスの検討>	12 訪日外国人のオリンピック・パラリンピック観戦にとどまらず、都内及び近郊地域の観光を促進する観点から、「観戦チケット・IC乗車券一体化フリーバス」の検討を促進する。【新規】	—	—	<国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて情報共有を実施（7月）。 ・東京都及び組織委員会と意見交換を行い、現状及び課題について認識を共有（12月）。	国土交通省
		<観光案内拠点・観光ガイドの充実>	13 観光協会や外国人観光案内所等との連携を図りながら、郵便局やコンビニエンスストア、道の駅、アンテナショップにおける外国人旅行者への観光情報提供や多言語対応、無料公衆無線LAN環境整備を促進する。また、地方においては、これらの施設における地域の名産品等の産直海外発送を促進する。【新規】	<総務省> (平成26年度補正予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円 <国土交通省> (予算)当切 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数 ・道路事業費16,602億円(国費)の内数 ・社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<国土交通省> ・道の駅を活用した周辺地域の環境改善につき調査を実施。 ・重点道の駅等について、メールマガジン、HP等での広報活動を実施。 ・「無料公衆無線LAN整備促進協議会」に整備促進PT、周知・広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク(Japan Free Wi-Fi)の導入を決定(2月)。 ・外国人観光案内所について、100件の新規認定、19件のカテゴリ変更認定を実施(12月)。道の駅についても追加で実施予定(3月) ・観光庁と連携して自治体に対し、外国人観光案内所認定の取得促進を図った。 ・地方整備局や都道府県を通じて、自治体に対して無料公衆無線LANおよびトイレ表示等の多言語化について、整備協力依頼を行った。	総務省 国土交通省 観光庁
			14 日本政府観光局(以下JNTO)認定の外国人観光案内所のネットワーク拡大・機能強化を図る。特に、外国人旅行者が我が国を訪れる際のゲートウェイとなる空港や駅等において、全国レベルの観光情報、地図等を旅行者に提供できる「カテゴリ3」の認定を取得する施設の大幅拡大を目指す。また、外国人旅行者が全国各地で安心して快適に旅行、滞在してもらえよう、地方における認定外国人観光案内所の増加を図る。【新規】	—	—	<国土交通省> ・訪日外国人旅行者の動線上の拠点となるような地点における観光案内所に対して認定取得・カテゴリ変更の働きかけを行った結果、12月の認定で100件の新規認定、19件のカテゴリ変更認定を実施。またカテゴリ3についても7件から18件へ増加。	観光庁
			15 総合特区制度等に基づく特例ガイドを増加させるとともに、旅行者が地域の観光ガイドにスムーズにアクセスできるようにするため、通訳案内士・特例ガイド・ボランティアガイド等を養成し、民間事業者との連携により、その積極活用・ネットワーク化の仕組みを構築する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・通訳案内士制度周知徹底の充実・強化事業 0.17億円	<国土交通省> (予算) ・通訳ガイド制度の充実・強化 0.2億円	<国土交通省> ・当市、特区制度を活用し、新たな特例措置を設けることにより、特例ガイドの増加を図る予定。併せて、昨年12月に設置した「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」において、中長期的な視点から、資格付与のあり方や資格付与後の品質確保策等について議論を行っており、本年度内に課題・論点を整理。	観光庁
(3) オリンピック・パラリンピック開催効果の地域への波及			16 2016年リオデジャネイロ大会終了後から実施する文化プログラムや聖火リレーの機会を活用して、有形・無形の文化財やポップカルチャーを含む日本文化等を多様な観光の魅力として発信し、体験してもらったための取組を広く全国各地で実施する。【新規】	<文部科学省> (予算) ①文化プログラムの育成99.5億円 ・地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 25.2億円 ・戦略的芸術文化創造推進事業 3.7億円 ・トップレベルの舞台芸術創造事業 31.5億円 ・劇場・音楽堂等活性化事業(特別支援事業等) 30.0億円 ・芸術祭等 9.0億円 ②文化プログラムに向けた環境整備2.1億円 ・外国人に対する日本語教育の推進2.1億円 ③文化プログラムに向けた発信強化9.2億円 ・文化芸術の世界への発信と新たな展開 9.2億円	<文部科学省> (予算) ①文化プログラムの育成100.6億円 ・文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 28.2億円 ・戦略的芸術文化創造推進事業 3.9億円 ・トップレベルの舞台芸術創造事業 31.5億円 ・劇場・音楽堂等活性化事業(特別支援事業等) 30.0億円 ・芸術祭等 9.0億円 ②文化プログラムに向けた環境整備0.7億円 ・国立文化施設等における多言語化対応等 5.1億円 ・国立のアイヌ文化博物館(仮称)の整備及び運営準備 2.5億円 ・外国人に対する日本語教育の推進 2.1億円 ③文化プログラムに向けた発信強化9.9億円 ・戦略的芸術文化創造推進事業 0.2億円 ・文化芸術の世界への発信と新たな展開 9.6億円 ・文化プログラムの実施に向けたシンポジウムの開催 0.1億円 <国土交通省> (予算) ・ビジト・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・2016年のリオデジャネイロ大会終了後から本格的な訪日プロモーションが実施可能となるよう、日本文化等を含めた多様な観光魅力を発信するための、海外メディア向け広報素材の提供準備等に係る予算を措置。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けては、引き続き、より戦略的な訪日プロモーションを展開していく。 ・文化庁と今後の連携について、意見交換を実施。(文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)改定での観光関連事項の記載など。)	文部科学省 厚生労働省 観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		17	2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿のほか、2019年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の開催により、各地域に国内外から人々を誘客する。【新規】	<文部科学省> (予算) ・2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 0.15億円 ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.57億円	<文部科学省> (予算) ・2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 0.33億円 ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.57億円 ・国際情報戦略強化事業 0.7億円	<国土交通省> ・2016年のリオデジャネイロ大会終了後から本格的な訪日プロモーションが実施可能となるよう、日本文化等を含めた多彩な観光魅力を発信するための、海外メディア向け広報素材の提供準備等に係る予算を措置。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けては、引き続き、より戦略的な訪日プロモーションを展開していく。 <文部科学省> ・2020年東京オリンピックパラリンピック事前トレーニング候補地ガイドについて、組織委員会において、2015年1月に応募要項発表し、2015年2月～3月応募要項説明会(都道府県、市区町村向け)を実施したところ。 ・関係省庁や、JOC等が参加する「スポーツ国際戦略連絡会議」を設置し、大規模なスポーツ競技大会を誘致するための招致活動を支援予定。 ・委託事業において、ラグビーの普及啓発を行った。 ・4月に開催されたスポーツアコードにてJAPANブースを設置。 ・NF(国内競技団体)等の国際交流活動の支援を行うべく、ローゼンズに事務所を設置。 ・関係自治体等と連携して、ラグビーワールドカップ2015において、ジャパンパビリオンを設置すべく準備中。	文部科学省 観光庁
		18	外国人旅行者の誘客・受入に主体的な意欲を持って取り組む地域を支援するための施策を実施する。【新規】		<国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数	<国土交通省> (予算) 全国9地域でモデル事業を実施中。	観光庁
	<航空による地方へのアクセスの充実>	19	羽田空港において、国際線・国内線地区を結ぶ大型バスの車両動線を確保し、乗継利便性を強化する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 (918億円の内数)	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 (877億円の内数)	<国土交通省> (予算) ・国際線・国内線地区を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備を実施中。	国土交通省
		20	ビザ要件の緩和と一体的に行う航空路線の展開に対する支援や、地方空港への国際チャーター便に対する支援など、航空会社の新規路線開設・就航を促す方策を検討する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・国管理空港(羽田を除く)の国際旅客チャーター便に係る着陸料軽減措置を実施。	<国土交通省> (予算) ・前年度の国際旅客チャーター便に対する着陸料軽減措置を継続要求。	<国土交通省> (予算) ・国際旅客チャーター便の着陸料に関する告示の改正(平成27年3月) ・提案割引制度の実施	国土交通省
		21	広域周遊ルートの形成を促すため、複数の空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して外国人観光客を誘致する取組を促す方策を検討する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数(H26年度補正予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業2.5億円	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 ・広域観光周遊ルート形成促進事業 3.04億円	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン地方連携事業において、自治体が広域で連携して行うプロモーションや地方空港イン・アウトを促進する取組に対して支援を実施。 ・2015年2月19日に広域観光周遊ルートの形成に係る有識者検討委員会を開催し、今後、当該検討委員会において事業のスキーム、方針等を検討。	国土交通省 観光庁
		22	地方空港における外国人旅行者の受入に必要となるC10体制を確保する。特に、入国手続に要する待ち時間が著しく長期化している地方空港や、近隣官署からの応援に支障を生じている地方空港については、その待ち時間の短縮等を図るため、緊急に所要の体制整備を行う。【新規】	<法務省> (予算) ・地方空港における出入国審査体制の整備 3.6億円 <財務省> (予算) ・取締機器の拡充等による社会悪物品等の水際取締りの強化 3億円の内数 <厚生労働省> (予算) ・人件費 60.2億円 ・物件費 29.5億円 <農林水産省> (予算) ・人件費 108億円 ・物件費 37億円 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 15.9億円の内数(増員) ・入国審査官202人(自律的再配置31人分含む) <財務省> (予算) ・人件費 633.8億円 ・物件費 317.4億円 <厚生労働省> (予算) ・人件費 63.3億円 ・物件費 29.7億円 <農林水産省> (予算) ・人件費 109億円 ・物件費 36億円 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<法務省> ・平成26年度に緊急増員が措置された地方空港等において審査ブースの増設等を実施予定 ・平成27年度予算案において、9空港(新千歳、旭川、小松、富士山静岡、函館、福岡、鹿児島、那覇)における増員を盛り込んだ。 <財務省> ・平成27年度は146人の増員査定、訪日外国人旅行者を含めた入国者数等を踏まえ、適切に配置を行う予定。 ・平成27年度はX線検査装置等、取締・検査機器等の予算を計上。引き続き、機器を有効活用した検査を実施。 <厚生労働省> ・C10関係省庁、国土交通省及び観光庁と連携を図り、適切かつ円滑な検査実施体制を構築。 <農林水産省> ・平成27年度に、家畜防疫官11名(26年度:394名)及び植物防疫官を18名(26年度:889名)を増員、検査探知犬を2頭増頭(26年度:20頭)する等により、動物検疫体制の強化を行う予定。 <国土交通省> 一部の空港において、出国待合スペースの一部を入国審査場に転換する施設改良に着手。	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		<地方への鉄道旅行の促進>	23 オリンピック・パラリンピック観戦を目的とした訪日外国人が、力強く復興している東北地方をはじめ日本各地を訪問するよう、企画乗車券の造成を促進する。このため、例えば観光資源として魅力のある列車の乗車や文化遺産を巡る等各地のモデルコースを作成し、リーズナブルな価格の新しい旅行商品の造成を促進する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・乗車券に係る課題を深化したWGを「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」の下に設置（9月）。 ・連絡会、WGや個別のヒアリングにより判明した、外国人の移動ニーズへの対応や地方鉄道の情報発信等の課題を踏まえ、今後、事業者が連携してニーズに合致した商品の開発や情報発信の強化等について検討予定。	国土交通省
			24 過去のオリンピック・パラリンピック開催国において、メダリストのサイン等をラッピングした列車を運行した事例も参考に、訪日外国人が鉄道利用に大きな関心を寄せるよう、大会気運の醸成を兼ねた取組を検討する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて、情報共有を実施（7月）。大会を見据え、引き続きラッピング列車等の導入について検討予定。	国土交通省
	(4) オリンピック・パラリンピック開催とバリアフリー化の加速		25 バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標（1日の乗降客数が3000人以上の旅客施設においては、2020年度までに原則100%バリアフリー化等）の着実な達成を図るとともに、2020年オリンピック・パラリンピックを見据えて、駅など旅客施設や車両等のバリアフリー化を加速する。【改善・強化】	<警察庁> (予算) ・交通安全施設等整備事業の推進 189.4億円の内数 <国土交通省> (予算) ・地域公共交通確保維持改善事業 371億円の内数 ・都市鉄道整備事業 124億円の内数 ・港湾機能高度化施設整備費補助金 9億円の内数 ・空港整備事業 731億円の内数 (税制) ・低床型路面電車に係る特例措置(26年度末期限) ・乗合自動車等に係る特例措置(自動車取得税は27年3月末まで、自動車重量税は27年4月末まで) ・鉄道駅等のバリアフリー化促進に係る特例措置(27年度末期限)	<警察庁> (予算) ・交通安全施設等整備事業の推進 181.7億円の内数 <国土交通省> (予算) ・オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えたバリアフリー化調査 0.2億円 ・地域公共交通確保維持改善事業 290.1億円の内数 ・都市鉄道整備事業 76億円の内数 ・鉄道駅総合改善事業 14億円の内数 ・港湾機能高度化施設整備費補助金 8億円の内数 ・空港整備事業 743億円の内数 (税制) ・低床型路面電車に係る特例措置(28年度末期限まで延長) ・乗合自動車等に係る特例措置(自動車取得税は29年3月末まで、自動車重量税は30年4月末まで延長)	<警察庁> ・音響式信号機、経過時間表示機能付き歩行者用灯器、歩車分離式信号等のバリアフリー対応型信号機や、高輝度標識等の見やすく分かりやすい道路標識・道路標示、横断歩道における視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるエスコートゾーンを整備している。 <国土交通省> ・平成26年9月、「バリアフリーワーキンググループ」を立ち上げたところであり、2020年に向けて今後重点的に取り組むべき項目を抽出し、平成27年6月頃を目途として、取組の方向性や工程表をとりまとめる予定。 ・鉄道駅総合改善事業費補助に鉄道の大規模なバリアフリー化に対する支援メニューを新設。 ・平均利用者数3,000人/日以上の駅のうち83%が段差解消、鉄軌道車両は60%がバリアフリー化。（平成25年度末）	国土交通省 警察庁 総務省
		26 鉄道駅におけるホームドアの設置や、鉄道車両における車いすスペースの設置等をさらに充実するとともに、電動車いすをより容易に利用できるようにする。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・都市鉄道整備事業 124億円の内数 ・地域公共交通確保維持改善事業 371億円の内数 (税制) ・鉄道駅等のバリアフリー化促進に係る特例措置(27年度末期限)	<国土交通省> (予算) ・都市鉄道整備事業76億円の内数 ・地域公共交通確保維持改善事業 290.1億円の内数	<国土交通省> (予算) ・平成26年9月末時点で593駅に設置。交通政策基本計画にホームドアを2020年度までに800駅に設置する目標を設定。 ・鉄道事業者に対して電動車いすに係る取扱いの現状等を調査（1月）。今後、訪日外国人のための要件の合理化等に向けて検討予定。	国土交通省	
		27 空港アクセスバスにおけるリフト付きバス車両の導入促進に向けた検討を進めるとともに、ユニバーサルデザインタクシーの一層の普及に向け、国内メーカーの車両開発の動向も踏まえて、支援の充実等に取り組む。【新規】	-	-	<国土交通省> ・空港アクセスバスのバリアフリー化に向けて、関係者が連携した取組を推進中。また、ユニバーサルデザインタクシーにおいては、車両メーカーとの打合せを実施し、普及方策等について検討。	国土交通省	
		28 国際線が就航する空港について、旅客のニーズ等を踏まえて、バリアフリー化された空港内動線の複数化など一層高いレベルでの対応に取り組む。【新規】	-	-	<国土交通省> ・諸外国におけるバリアフリー基準等の実態把握に着手	国土交通省	
2. インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組	(1) インバウンド推進の担い手の拡大	29 エンターテインメント、ファッション、デザイン、アニメ、食、流通、農業、文化、IT等、様々な業界にインバウンド推進の担い手を大きく広げて、新たな取組を創出すべく、先端技術や先進的アイデアを活用した異業種間連携や同業種間の連携を促すプラットフォームを構築する。【新規】	<文部科学省> (予算) ・独立行政法人科学技術振興機構 運営費交付金(1,222億円)の内数	-	<文部科学省> ・3科学館関係者と民間有識者を招き、施策に係る意見を聴取。今後も様々な有識者からの意見聴取を予定。東京五輪の大会開催基本計画を受けて作成した「文部科学省アクション&レガシープラン」に位置づけ施策を推進。 <国土交通省> ・ビジット・ジャパン官民連携事業において、様々な主体との連携したプロモーションを展開。	観光庁 文部科学省	

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		30	海外に訴求するモノやサービスを提供する事業者のブランド力・マーケティング戦略の結集により、我が国の魅力を作り上げて戦略的に発信し、海外からの誘客につなげる。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・ビジット・ジャパン官民連携事業により、以下の事業を実施。 ◆ 免税制度改正を契機としたショッピングツーリズム事業 ・海外の訪日旅行者向けに10月1日に改正された免税制度の内容や、対象店舗リスト等の情報発信をするWEBサイトを制作と、海外でのPRを実施。言語は、英語、繁体字、簡体字、韓国語に対応。 ◆Tokyo Otaku Mode・Expedia連携 J-POPファン層に向け、世界的コスプレアイドルを活用した日本観光映像や聖地巡礼、アキバ情報等のコンテンツを掲載した特設WEBサイトを制作し、そのアンケート回答者に対し、Expediaで使用できるクーポンを配布した購買までのPRを実施。 <内閣官房(知財)> ・「クールジャパン推進会議」(H25.3～5)において取りまとめられた「クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン」(H25.5)に基づき、クールジャパン関係省庁が連携して、我が国の魅力を海外に発信(H26.10.6にフォローアップを実施)。	内閣官房(知財) 関係省庁 観光庁
(2) 訪日プロモーションの戦略的拡大		31	訪日外国人旅行者数2000万人の高みに向けて、外部のマーケティング専門家等が参画するマーケティング戦略本部を観光庁に設置し、より科学的なマーケティングを実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・平成27年度訪日プロモーション方針等について、マーケティング戦略本部の場において議論を実施。	国土交通省 観光庁
		32	中国において、三大都市圏(北京・上海・広東)に加えて、今後の成長が見込める沿岸部、内陸部へのプロモーションを強化する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・中国において、従来中心としてきた三大都市圏(北京、上海、広東)に加え、今後の大幅な増加が見込める沿岸部、内陸部への本格的なプロモーションを実施するための予算を措置。	観光庁
		33	訪日に有利な環境が整い、プロモーションを行う絶好の機会が訪れている東南アジア諸国への集中プロモーションを実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・昨年7月にビザ免除が行われたタイやマレーシアをはじめ、本年にビザ免除となったインドネシアや、ビザ緩和が実施されたフィリピン、ベトナムにおいて、共同広告や各国のイベントを通して訪日プロモーションを展開。	観光庁
		34	今後大幅な増加が期待できる市場(インド、ロシア等)で、旅行先としての日本の認知度向上等への取組みを実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・平成26年度補正予算より、訪日プロモーションの重点市場について、従来の14市場に加え、今後大幅な成長が期待できる6市場(フィリピン、ベトナム、インド、ロシア、イタリア、スペイン)に拡大。	観光庁
(3) 訪日プロモーションの新たな切り口での展開		35	「質の高い」日本の魅力を広めてくれる成熟した訪日旅行者層(「目利き」)へのプロモーションを強化する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・12月1日～4日にフランス・カンヌで行われる世界最大規模の富裕層向けBtoB商談会(ILTM)に出展。 ・豪州から、富裕層を顧客にもつ旅行会社5社5名を招請。東京・金沢・高山において、富裕層に喜ばれる観光スポットを視察。	観光庁
		36	多くの外国人に青少年のうちから日本の良き理解者となってもらい、将来に向けて長期的視点で訪日客層を形成するとの観点から、修学旅行の誘致など若年層の交流拡大に向けたプロモーションを実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・マーケティング戦略本部において、平成26年度市場プロモーション方針の中で、新たなターゲット層として、将来的ボリューム層を位置づけ、これを受け、中国・台湾・シンガポール・豪州・米国等においては、教育旅行などを通じて日本の技術体験や日本の歴史・文化体験、日本人との触れ合い等を訴求テーマとしたプロモーションを実施している。	観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		37	トランジット旅客のうち、日本に入国しないで乗り継ぐ予定であった者（国際線通過旅客）についても、我が国の良さに触れてもらい、次回の訪日につなげるべく、入国旅客への移行を図るためのプロモーションを実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・成田空港周辺のトランジット旅客を対象とし、空港会社、航空会社、自治体等の関係者によるトランジットプログラムの充実、プロモーション、寄港地上陸許可制度の活用などを目的とした協議会を昨年9月に設置。 ・成田空港では、空港会社、航空会社、自治体等の関係者により、トランジットプログラムの充実、プロモーションなどに検討を行い、平成27年3月1日より成田空港周辺において、日本の自然や文化等を体験できる「Narita Transit Program」を開始。	国土交通省 観光庁
		38	地方への誘客を図るため、地域が中心となって作り上げる広域周遊ルートや外国人旅行者に魅力のある地域の観光資源について、プロモーションを強化する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 ・広域観光周遊ルート形成促進事業14億円の内数	<国土交通省> ・海外の旅行会社やメディアの招請事業等を通じて、地域の観光資源の魅力を海外にPR。 ・2月19日に広域観光周遊ルートの形成にかかる有識者検討委員会を開催し、今後、当該検討委員会において事業のスキーム、方針等を検討。	観光庁
		39	自治体等が行うエアポート/ポートセールスの機会や地方空港・港湾への新規就航・増便の機会を捉えた訪日プロモーションを強化する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・26年の国際航空路線商談会（World Routes 2014）や平成27年3月、中国で開催されたアジア地域国際航空路線商談会（Routes Asia 2015）へ参加し、新規就航路線の開設・増便を積極的に働きかけ。 ・海外で開催されるクルーズイベントへの日本ブースの出展及び、海外のクルーズ船社の寄港地決定権者又は、寄港地選定上影響力を持つキーパーソンを招請し、寄港地及び寄港後観光地の視察を実施。 ・海外の政府機関・航空会社に対し、地方空港のインセンティブ、周辺地域の観光資源等のPRを実施（平成26年9月、平成27年3月予定） ・平成27年2月までにクルーズ船社等のキーパーソン（5名）の招請を実施、またこれにあわせ、港湾管理者等との商談会を平成26年11月から平成27年2月にかけて3回開催 ・平成27年3月開催のクルーズコンベンション（米・マイアミ）に出展	国土交通省 観光庁
		40	訪日シーズンの分散化を図るため、桜や紅葉等の人気の高いコンテンツに加え、地域の祭りや伝統行事など特定の季節に限定されない日本各地の多彩な魅力のプロモーションを強化する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・訪日時期の分散化を図る観点から、現在マーケティング戦略本部において平成27年度訪日プロモーションを検討。	観光庁
		41	「和食」の魅力を伝えるべく、2015年ミラノ万博等において日本食文化・食材の魅力を発信する。【新規】	<農林水産省> (予算) ・ミラノ国際博覧会政府出展委託事業（11億円）	<農林水産省> (予算) ・ミラノ国際博覧会政府出展委託事業（8億円）	<農林水産省> ・5月1日の開幕に向け日本館の建築、展示物の製作を進めている。 ・また、日本産の動物由来食品のミラノ万博会場への持込みについて、欧州委員会、イタリア政府と交渉を行った結果、特例措置が認められた。 <国土交通省> ○2015年ミラノ万博の機会に合わせ、訪日プロモーションを検討中。	農林水産省 観光庁
	(4) 訪日プロモーションの実施体制の整備	42	JNTOを訪日プロモーション事業の実施主体として、必要な体制を整備することにより、海外における訪日プロモーションの貴重な機会を逃さず、迅速な意思決定による事業の実施を可能とする。【新規】	—	<国土交通省> (運営費交付金) 6,542百万円の内数	<国土交通省> ・平成26年度補正予算事業より、原則としてJNTOが訪日プロモーション事業を実施している。	観光庁
		43	国内最大のインバウンド商談会である「VISIT JAPAN トラベルマート」と国内最大の旅行イベントである「ツーリズムEXPO ジャパン」を同時開催することにより、アジア最大の国際観光イベントを実現する。【新規】	—	—	<国土交通省> ・平成26年9月、「VISIT JAPAN トラベルマート」と「ツーリズムEXPO ジャパン」の同時開催を実現。 ・国内最大のインバウンド商談会である「VISIT JAPAN トラベルマート」では、旅行会社28カ国・地域、347社が参加、海外メディア10カ国・地域12社が参加、観光関係者400団体が参加し、商談や情報収集を効率的かつ効果的に実施。 ・「ツーリズムEXPO ジャパン」では、旅行会社と出展者との旅行商談会や、一般旅行者向け展示会の開催を観光庁からも支援し、ツーウェイツーリズムの更なる促進に寄与した。	観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		44	主要国との間で政府ハイレベルでの観光に関する政策対話を定期的に開催するなど観光分野における二国間関係の強化を図り、海外国とアウトバウンド・インバウンド双方向で交流拡大(ツーウェイツーリズムの推進)を進めて、インバウンドを支える基盤を強化する。【継続】			<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年10月7日に東京にて第6回日越観光協力委員会を開催。 ・平成27年度にはホノルルにて第7回国交会を開催予定。 ・平成27年1月20日に観光庁とカタール国政府観光局との間で観光協力に関する覚書を締結した。 ・平成26年12月2日に東京にて第29回日韓観光振興協議会を開催。 	外務省 観光庁
	(5) 効果的なメディア戦略	45	株式会社海外需要開拓支援機構(以下、「クールジャパン機構」)等の機関を通じて、海外において継続的に日本コンテンツの放送を行う、いわゆる「ジャパン・チャンネル」を展開する日本の事業者に対して投資等を行う。また、コンテンツ海外展開等促進事業の活用により、日本コンテンツのローカライズやプロモーションを行う日本の事業者を支援するとともに、ODAの活用により、海外において日本コンテンツの放送を行う現地の事業者を支援する。【改善・強化】	<ul style="list-style-type: none"> <総務省・経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> (平成24年度補正予算) ・コンテンツ海外展開等促進事業 155億円 <経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> (平成26年度補正予算) ・地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業 60億円 ・25、26年度政府予算のうち、300億円をクールジャパン機構に既に出資(27年2月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> <外務省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・国際交流基金運営費交付金134.5億円の内訳 ・政府開発援助経済開発等援助費の内訳 <経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・国際交流基金文化芸術交流事業の一環として、商業ベースで日本のテレビ番組が放送されにくい国において、「ハングリーハート」等のアニメや「アスコーマーチ」等のドラマといった魅力的な日本のテレビ番組を海外の放送機関を通じてテレビ放映することにより、日本文化を広く海外一般の人々に紹介している。また平成26年度補正として30、4億円が措置されたので、関係省庁とも連携しつつ、27年度は事業を大幅に拡大する予定。また、ODAスキームとして、開発途上国の要請に応じ、当該国の教育・人材育成と対日理解促進等を目的としてテレビ番組ソフトを購入する資金を供与する。 <外務省> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度でクールジャパン機構への追加出資に係る政府予算100億円確保(27年2月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> <経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン機構において、日本のファッション、地域産品、観光などの周辺産業への波及効果の高いコンテンツ配信プラットフォームの整備を推進。具体的には、これまで①正規版アニメの海外向け動画配信・物販事業、②現地テレビにおける日本型番組の放送・運動物販イベント事業について支援決定を公表。 ・また、スカパーJASAT株式会社と共同で、東韓アジアを中心とした地域にて、日本のドラマ、アニメ、スポーツ、旅番組などのコンテンツを、現地語で24時間365日継続的に放送するジャパンチャンネルの展開事業について具体化を検討中。(27年2月末時点) ・平成26年度補正予算において、引き続きローカライズ・プロモーション支援を実施。(J-LOP+) ・27年3月に補助事業者(事務局)を決定。その後、間接補助事業を随時募集・随時採択。 <総務省・経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン戦略の一環として、日本ブーム創出を目的とした、日本コンテンツのプロモーション・ローカライズ支援を実施(J-LOP) ・27年12月までの助成金の交付完了に向け、執行中。 <外務省> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金文化芸術交流事業の一環として、商業ベースで日本のテレビ番組が放送されにくい国において、「ハングリーハート」等のアニメや「アスコーマーチ」等のドラマといった魅力的な日本のテレビ番組を海外の放送機関を通じてテレビ放映することにより、日本文化を広く海外一般の人々に紹介している。また平成26年度補正として30、4億円が措置されたので、関係省庁とも連携しつつ、27年度は事業を大幅に拡大する予定。また、ODAスキームとして、開発途上国の要請に応じ、当該国の教育・人材育成と対日理解促進等を目的としてテレビ番組ソフトを購入する資金を供与する。 <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」(26年度補正予算)により、総務省、経済産業省、外務省、国土交通省が連携して、コンテンツ製作・現地化(字幕付等)から発信・プロモーションまで、一体的、総合的かつ切れ目なく戦略的に展開。 	内閣官房(知財) 総務省 経済産業省 観光庁 外務省
		46	番組製作等を行う海外の有カメディアを積極的に招聘することにより、海外における日本の観光魅力の発信強化を図る。【改善・強化】	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内訳 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内訳 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の有カメディアの招聘により、海外における訪日魅力の発信強化のため、以下のような取組を実施。 (実施例) ◇フランスにおいては、ゴールデルートを中心に 日本の「01d&N」の魅力を伝えられるルートに招聘。 ◇豪州においては、10月に豪州の旅行番組THE TRAVEL BUG の取材スタッフ3名を招聘し、馬籠・妻籠、高山、金沢等を撮影。 	観光庁
		47	日本の放送コンテンツの海外展開にあわせて効果的に訪日促進を図るため、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)とJNTOとの連携を強化する。【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <総務省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・「放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業」21、0億円(H25補正) ・「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」16、5億円(H26補正) 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省・総務省> <ul style="list-style-type: none"> ・JNTOとBEAJと連携し、マレーシア等のBEAJ事業にて日本の観光地の選定のアドバイス等を実施している。 	総務省 観光庁	
		48	日本の放送局や番組製作会社等が魅力ある放送コンテンツを製作して継続的に海外に発信するためのモデル事業を実施する。【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <総務省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・「放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業」21、0億円(H25補正) ・「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」16、5億円(H26補正) 	<ul style="list-style-type: none"> <総務省> <ul style="list-style-type: none"> ・放送コンテンツ海外展開の促進のために、マレーシアのテレビ番組「Welcome to The Railworld 日本編」をはじめとした番組制作等の支援を実施。 ※27年3月までに放送完了予定(一部放送済) <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアのテレビ番組「Welcome to The Railworld 日本編」をはじめとした番組制作等の制作にあたり、取材候補地のアドバイスや資料映像の紹介の面で協力。 	総務省 観光庁	
		49	放送法に基づき、NHKにテレビ国際放送(NHKワールドTV)の実施を要請することにより、日本の情報や魅力を世界に発信するとともに、周知広報、受信環境の整備・改善、放送番組の充実等の取組を一層推進する。【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <総務省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・テレビ国際放送の実施 24、9億円(内訳) ・テレビ国際放送の充実強化3、9億円(内訳) 	<ul style="list-style-type: none"> <総務省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・テレビ国際放送の実施 25、8億円(内訳) 	<ul style="list-style-type: none"> <総務省> <ul style="list-style-type: none"> ・放送法に基づき、NHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、NHKにおいてテレビ国際放送を実施。 	総務省
	(6) オールジャパン体制による連携の強化	50	クールジャパン機構、JETROとJNTOとの連携を強化し、クールジャパン等と一体となって効果的な訪日促進を図る。【改善・強化】	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内訳 <経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・25、26年度政府予算のうち、300億円をクールジャパン機構に既に出資(27年2月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内訳 <経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> (予算) ・27年度でクールジャパン機構への追加出資に係る政府予算100億円確保(27年2月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省・経済産業省> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省、JETRO、観光庁、JNTOの4社共同行動計画に基づき、イベントカレンダーの共有等のため年2回協議会を開催。 ・クールジャパンを推進するJETRO、民放連、JNTO等が連携し、タイ・バンコクにおいて、平成26年11月に3者の3つのイベントを同時期に同じエリアで開催することにより「JAPAN WEEKEND」と称して、効果的にビジット・ジャパン事業を実施。 ・クールジャパン機構は26年3月にJETROと、9月にJNTOとの業務提携を結んだところ。具体的には、JETROとの日本企業支援活動における相互協力等、JNTOとのインバウンドに資するプロジェクト等の連携を進めるもの。(27年2月末時点) 	経済産業省 観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		51	観光庁・JNTOと外務省・国際交流基金が更に連携強化を図り、各国駐在の大使や総領事による海外現地での訪日トップセールスの実施、青少年交流事業との連携による訪日促進を図る。【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数 <外務省> (予算) ・国際交流基金運営費交付金 124.4億円の内数 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 <外務省> (予算) ・国際交流基金運営費交付金134.5億円の内数 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省・経済産業省> ・経済産業省、JETRO、観光庁、JNTOの4社共同行動計画に基づき、イベントカレンダーの共有等のため年2回協議会を開催。 ・クールジャパンを推進するJETRO、民放連と連携し、タイ・バンコクにおいて、平成26年11月に3者の3つのイベントを同時期に同じエリアで開催することにより「JAPAN WEEKEND」と称して、効率的にビジット・ジャパン事業を実施。 <外務省> ・「オールジャパン」訪日プロモーション事業として、在外公館及び観光庁、国際観光振興機構が連携して旅行博、観光展への出展等を実施。また、国際交流基金もこれに連携協力し、武家紹介イベント(フィンランド)等のイベントにおいて、日本語学習体験や食文化等日本文化紹介事業を実施。 	外務省 観光庁
		52	「対外広報戦略企画チーム」が中心となって関係府省と協力し、外国要人の訪日時における地方訪問を促進するとともに、効果的な対外発信のため、要人地方訪問時の各国プレスの同行も検討し、各地の魅力や「おもてなし」の対外発信強化に取り組む。【新規】	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <内閣官房> ・外国要人の訪日機会を捉え、地方訪問を実現し各地の魅力を発信した。 ・カタール（京都） ・イスラエル（京都） ・プータン（福島） ・インド（京都） ・グルジア（京都） ・ミクロネシア（高知） ・英国（福島、宮城） 	内閣官房(国際 広報室) 関係府省庁 観光庁
		53	内閣官房がプラットフォームとなって、観光庁やJNTOが関与する国際観光展や観光イベント等において、所管官庁の連携により、日本ブランドの効果的な発信を行う。【新規】	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <内閣官房(知財)> ・「クールジャパン関係府省連絡・連携会議」をプラットフォームとして、ブラジルサッカーワールドカップの開催に合わせ、リオにおいて、関係省庁が連携して日本の魅力を海外に発信する「ジャパンプレゼンテーション事業」を実施(H26.6.12~7.13)。 	内閣官房(知財) 観光庁
		54	日本文化の発信に取り組む関係者の声に耳を傾けるとともに、発信力のある日本人を海外の主要都市に派遣し、それぞれの特性を活かしたセミナーやワークショップ等を実施することにより、日本の魅力をビジネスと融合させた形で「日本ブランド」として発信する。【新規】	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> ・ロサンゼルス行われた旅行博(Travel & Adventure show 2015)において、現地の日本人により、沖縄の三線パフォーマンスや琉球衣装の着付けイベントを実施し、日本文化の魅力を発信。 	観光庁
		55	在外公館や国際交流基金の海外事務所等のネットワークを活用し、我が国の伝統文化やアート・アニメ等のポップカルチャーの魅力を海外に発信する。【継続】	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数 <外務省> (予算) ・国際交流基金運営費交付金 124.4億円の内数 ・在外公館文化事業費2.4億円の内数 <文部科学省> (予算) ・芸術文化の世界への発信と新たな展開 11.0億円 ・メディア芸術祭等事業 3.5億円 ・芸術家・文化人等による文化発信推進事業 -文化庁「文化交流使」の派遣等-0.7億円 <経済産業省> (予算) ・コンテンツ産業強化対策支援事業 7.0億円の内数 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 <外務省> (予算) ・国際交流基金運営費交付金 134.5億円の内数(再掲) ・在外公館文化事業費4.4億円の内数 <文部科学省> (予算) ・芸術文化の世界への発信と新たな展開 9.6億円 ・メディア芸術祭等事業 3.5億円 ・芸術家・文化人等による文化発信推進事業 -文化庁「文化交流使」の派遣等-0.7億円 <経済産業省> (予算) ・コンテンツ産業強化対策支援事業6.9億円の内数 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> ・在外公館や国際交流基金等との連携により、ポップカルチャー等の魅力を海外に発信するため、ヨーロッパ最大の日本文化とエンターテインメントの祭典「Japan Expo(2014年7月2日-6日)」(パリ) VJブースを出展。 ・Tokyo Otaku Mode・Expedia連携し、J-POPファン層に向け、世界的コスプレアイドルを活用した日本観光映像や聖地巡礼、アキバ情報等のコンテンツ掲載した特設WEBサイトを制作。 <文部科学省> ・8月から11月にかけて開催された横浜トリエンナーレや10月に開催された東京国際映画祭に対して支援。また、「優れた現代美術の海外発信促進事業」については現在審査中であり、3月中旬を目処に対象者の選定を行う予定。 ・文化庁メディア芸術祭(第18回)受賞作品展を2月に実施。文化庁メディア芸術祭海外参加事業では、FILE2014や、ルッカ・コミックス・アンド・ゲームズ2014など19か所に参加。 ・文化交流使事業については、平成26年度は8名を指名し、各人が諸外国で日本文化の紹介活動を実施。平成27年度文化交流使については、4~5月頃に発表する予定。 <外務省> ・在外公館や国際交流基金の海外ネットワークを活用し、日本の現代に息づく伝統や伝統文化とポップカルチャーのコラボレーション等様々なテーマを切り口に、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画、テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版、文化専門家・芸術家等の派遣・招へい等を行う。 <経済産業省> ・3月に開催される世界最大級の国際見本市「AnimeJapan2015」を支援。 ・昨年10月に実施した、映像、アニメ、音楽等の主要コンテンツが統合された国際見本市「JCS (Japan Content Showcase)」を主催。 	内閣官房(知財) 外務省 文部科学省 経済産業省 関係府省庁 観光庁
		56	観光庁が関係省庁・関係機関等と連携してイベント・カレンダーの共有等による共同・連携事業の計画を作成する。【継続】	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <内閣官房(知財)・国土交通省> ・内閣官房知的財産戦略推進事務局において、クールジャパン関係省庁等が国内外で実施するイベント等を年間カレンダー(H26年度)として取りまとめ、共有。 	内閣官房(知財) 関係府省庁 観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
3. ビザ要件の緩和など訪日旅行者の増進	(1) ビザ要件の緩和	57	インドネシア向けのビザ免除（在外公館へのIC旅券事前登録）を行う。【新規】	-	-	<外務省・法務省・国土交通省・警察庁> ・平成26年12月1日より、インドネシア向けのビザ免除を開始（在外公館へのIC旅券事前登録による）。	法務省 外務省 警察庁 観光庁
		58	フィリピン及びベトナム向けのビザの大幅緩和（実質ビザ免除（観光目的・指定旅行会社経由）及び数次ビザに係る発給要件緩和・有効期間の最長5年への延長等）を行う。【新規】	-	-	<外務省・法務省・国土交通省・警察庁> ・平成26年9月30日より、インドネシア、フィリピン、ベトナム向けの数次ビザ発給要件の大幅緩和を実施。また、同年11月20日より、これら3カ国の指定旅行会社のパッケージツアー参加者向けの一次観光ビザ申請手続きの簡素化を開始。	法務省 外務省 警察庁 観光庁
		59	また、こうした流れを受け、今夏までにインド向けの数次ビザの発給を開始する。【新規】	-	-	<外務省・法務省・国土交通省・警察庁> 平成26年7月3日よりインド向けの数次ビザの発給を開始。	法務省 外務省 警察庁 観光庁
		60	新たなビザ要件の緩和対象国について、旅行フェア、セミナー、商談会などを集中的に実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> (予算) ・昨年7月にビザ免除が行われたタイやマレーシアをはじめ、本年にビザ免除となったインドネシアや、ビザ緩和が実施されたフィリピン、ベトナムにおいて、共同広告や各国のイベントを通して訪日プロモーションを展開	観光庁
	(2) 外国人長期滞在の促進	61	外国人富裕層を対象に、観光目的による滞在期間を最長1年とする方向で、制度案について関係省庁間で協議を進め、本年夏までに成案を得た後、必要な措置を講じ、来年度からの実施を目指す。【新規】	-	-	<法務省・外務省・国土交通省> ・外国人富裕層を対象とする長期滞在制度は、平成27年度からの実施を目指し、関係省庁間で調整中。	外務省 法務省 観光庁
		62	上記の長期滞在制度について、海外向けの情報発信、有望市場における説明会を実施するとともに、国内民間事業者、自治体等に対する説明会を開催する。【新規】	-	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省・法務省・外務省> (予算) ・平成27年度からの実施を目指す長期滞在制度について、外務省と連携しつつ、海外における訪日セミナー等を通じた周知等を実施予定。	外務省 法務省 観光庁
		63	訪日外国人旅行者の増加に対応し、外国人旅行者が我が国への出入国を円滑かつ快適に行えるよう、CIQに係る予算・定員の充実を図り、必要な物的・人的体制の整備を進めるとともに、こうした取組により、2016年度までに空港での入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することを目指す。【改善・強化】（再掲）	<法務省> (予算) ・地方空港における出入国審査体制の整備 3.6億円 <財務省> (予算) ・取締機器の拡充等による社会悪物品等の水際取締りの強化 3億円の内数 <厚生労働省> (予算) ・人件費 60.2億円 ・物件費 29.5億円 <農林水産省> (予算) ・人件費 108億円 ・物件費 37億円 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数（増員） ・入国審査官202人(自律的再配置31人分含む) <財務省> (予算) ・人件費 633.8億円 ・物件費 317.4億円 <厚生労働省> (予算) ・人件費 63.3億円 ・物件費 29.7億円 <農林水産省> (予算) ・人件費 109億円 ・物件費 36億円 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<法務省> ・平成26年度に緊急増員が措置された地方空港等において審査ブースの増設等を実施予定 ・平成27年度予算案において、出入国審査業務の充実強化のため、202人の入国審査官の増員を盛り込んだ。 <財務省> ・平成27年度は146人の増員査定。訪日外国人旅行者を含めた入国者数等を踏まえ、適切に配置を行う予定。 ・平成27年度はX線検査装置等、取締・検査機器等の予算を計上。引き続き、機器を有効活用した検査を実施。 <厚生労働省> CIQ、国土交通省及び観光庁と連携を図り、適切かつ円滑な検査実施体制を構築。 <農林水産省> 平成27年度に、家畜防疫官11名（26年度：394名）及び植物防疫官を18名（26年度：889名）を増員、検疫探知犬を2頭増頭（26年度：20頭）する等により、動植物検疫体制の強化を行う予定。 <国土交通省> 一部の空港において、出国待合スペースの一部を入国審査場に転換する施設改良に着手。	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省

大項目	中項目	小項目	実施内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
			64 国際会議等の参加者やVIP等の空港での出入国手続の迅速化を図るため、所要の出入国手続の要員等が確保されることを前提に、その適切な運用方法について検討した上で、これらの者を対象として、平成27年度、まず成田空港・関西空港においてファーストレーンの設置の実現を図る。【継続】		<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内訳 <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内訳	<国土交通省> 、「ファーストレーン」の設置に向けた検討会」及び各空港毎の部会において平成27年度のファーストレーン設置に向けた検討を実施。 (成田空港、関西空港) <法務省・財務省・国土交通省> ・法務省、財務省、国土交通省など関係機関で連携し、検討結果を踏まえて必要に応じ対応する。	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 観光庁
			65 トランジット旅客のうち、日本に入国しないで乗り継ぐ予定であった者(国際線通過旅客)について、入国旅客への移行を図り、我が国の良さに触れてもらうことで、訪日外国人旅行者の増加、更には、空港周辺地域の活性化や次回の訪日につながるものが期待される。このため、寄港地上陸許可制度が国際線通過旅客に一律積極的に活用されるよう、制度の悪用防止にも留意しつつ適切な枠組みを構築する。【新規】			<国土交通省、法務省> トランジット旅客を対象とし、空港会社、航空会社、自治体等の関係者によるトランジットプログラムの充実、プロモーション、寄港地上陸許可制度の活用などを目的とした協議会を昨年9月に設置。 ※法務省はオブザーバーとして参加。 ・成田空港では、空港会社、航空会社、自治体等の関係者により、トランジットプログラムの充実、プロモーションなどに検討を行い、平成27年3月日より成田空港周辺において、日本の自然や文化等を体験できる「Narita Transit Program」を開始。	法務省 運輸庁 国土交通省 観光庁
			66 改正入管法により、出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する外国人を「信頼できる渡航者」(トラスティッド・トラベラー)として特定し、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築する。【改善・強化】		<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内訳	<法務省> 自動化ゲートの利用対象者とする「信頼できる渡航者」の範囲、制度の円滑かつ効率的な運用方法等について検討中。	法務省 国土交通省
			67 空港での出入国手続の迅速化のため、自動化ゲートの改善・利用促進を図るとともに、審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用する。【改善・強化】		<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内訳	<法務省> ・11月末に自動化ゲートを40台から70台に増配備。 ・平成26年における自動化ゲート利用希望者登録数は、12万9,684人で対前年比4万1,013人(46パーセント)増。 ・審査ブースの機動的運用を継続的に実施。 <国土交通省> ・空港ターミナルビル内に自動化ゲート登録用のカウンターを設置、HPにPR特設サイトを設置、ポスターの掲出等を実施(通年)。(成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港)	法務省 国土交通省
	(4) 本邦航空会社による新規路線の開航やLCCの参入促進等による利用しやすい旅行商品の創出		68 本邦航空会社が、独自の戦略により、日本との間に路線のない国・都市への路線を新規開設することを促す方策を検討する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・提案割引制度(各空港からのプレゼンテーションを経て選定した路線(新規就航又は増便を行った場合に限り)において、着陸料を軽減する制度)を新設し、新規路線開設・就航を促進。	<国土交通省> (予算) ・提案割引制度の継続要求。	<国土交通省> ・提案割引制度の実施	国土交通省
			69 LCCの参入を促進するため、成田空港において専用ターミナルを整備(平成26年度中)し、関西空港において新たなターミナルを整備(平成28年下期供用開始予定)するとともに、中部空港においては、航空会社によるLCC拠点化の検討状況を見極めて、新ターミナルの整備を検討する。【継続】	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内訳	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内訳	<国土交通省> 【成田空港】 ・平成27年4月8日に第3ターミナル(LCCターミナル)を供用開始予定。 【関西空港】 ・T3を平成28年下期供用開始予定であり、平成26年度に事業着手。 【中部空港】 ・LCC等エプロンの一部を平成27年度末に供用開始予定としており、引き続き残りの一部を平成28年度末に供用開始予定としている。	国土交通省
4. 世界に通用する観光地づくり	(1) 地域連携による情報発信力強化と新たな広域間観光ルートの形成		70 東京周辺やゴールデンルートなど訪日外国人の需要が集中している地域以外の需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリーやテーマ性に基づいた多様な広域間観光ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信する。【新規】	<国土交通省> (平成26年度補正予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業 2.5億円	<国土交通省> (予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業 3.04億円 ・歴史的風致活用国際観光支援事業 1.2億円	<国土交通省> ・2月19日に広域観光周遊ルートの形成に係る有識者検討委員会を開催し、今後、当該検討委員会において事業のスキーム、方針等を検討。 ・歴史的風致維持向上計画認定都市への情報提供を行うとともに、観光庁との更なる連携に向けて調整中。	国土交通省 観光庁
			71 歴史的な価値や文化的な意義等を軸として、その軸でつながる地域間で会合を持ち回るなど、地域間交流を深める運動を推奨する。【継続】			<国土交通省> 「北前船寄港地フォーラム」や、「酒蔵ツーリズム推進協議会」等が自治体等の持ち回りで行われており、今後も継続的に全国各地で開催予定。	観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
			72 北陸新幹線（長野・金沢間）や北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）の開通により、首都圏等とのアクセス時間が大幅に短縮されることを最大限活用し、地域の商工会議所や自治体、地方運輸局など沿線関係者が一丸となって広域的に連携し、国内外の観光客の呼び込みを図る。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数 (平成26年度補正予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業 2.5億円	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 ・広域観光周遊ルート形成促進事業 3.04億円	<国土交通省> ・2014年9月のビジット・ジャパントラベルマートのため招請した欧米家や東南アジアの旅行会社54名について、ビジット・ジャパン地方連携事業として、北陸新幹線沿線地域へのファムトリップを実施し、これらの地域へ向かう訪日旅行商品の造成を図った。 ・2月19日に広域観光周遊ルートの形成に係る有識者検討委員会を開催し、今後、当該検討委員会において事業のスキーム、方針等を検討。	国土交通省 観光庁
			73 観光交通をターゲットとした渋滞緩和の取組や、分かりやすい道路案内の充実、主要観光地域へのアクセス確保などクルマの観光を支える道路ネットワークを構築するための取組を推進する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算)[当初] 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	<国土交通省> (予算)[当初] 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<国土交通省> ・主要な観光地において、道路案内標識を分かりやすく改善するなど、クルマ観光の環境を改善するための取り組みを推進。	国土交通省
			74 観光協会をはじめとした関係機関と連携の上、新たに観光情報提供の拠点となる「道の駅」を選定し、施設整備の充実を図るとともに、観光案内所としての機能強化に向けた支援や、道の駅を拠点とした周遊観光を促進するための制度を検討するなど、クルマ観光における道の駅のゲートウェイ機能の強化・充実を図る。【新規】	(予算)[当初] 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	(予算)[当初] 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<国土交通省> ・重点「道の駅」制度を創設し、今後関係省庁と連携して重点支援を行う「道の駅」を選定した。 ・観光庁と連携して自治体に対し、外国人観光案内所認定の取得促進を図った。	国土交通省 観光庁
			75 鉄道・バス・タクシー等を活用して多様な観光地を結び外国人旅行者が周遊しやすい環境を作るべく、地域公共交通の確保を図る。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・地域公共交通確保維持改善事業 373.2億円の内数 (平成26年度補正予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業 2.5億円	<国土交通省> (予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業 3.04億円 ・地域公共交通確保維持改善事業 290.1億円の内数	<国土交通省> ・2月19日に広域観光周遊ルートの形成に係る有識者検討委員会を開催し、今後、当該検討委員会において事業のスキーム、方針等を検討。 ・地域鉄道の現状と課題を整理し関係者間で共有を図るため、「地域鉄道のあり方に関する検討会」を設置し、沿線地域外からの利用者の確保等による活性化等の課題を議論。今後、検討結果を施策に反映させる予定。 ・地域のニーズを踏まえた着実な執行に努めている。 ・平成26年11月20日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行されており、共通乗車船券の特例を含め、地域公共交通再編事業等について全国での説明会等による制度普及や、相談窓口の設置等を行っている。	国土交通省 観光庁
			76 広域周遊ルートの形成を促すため、複数の空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して外国人観光客を誘致する取組を促す方策を検討する。【新規】（再掲）	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数 (H26年補正予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業2.5億円	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 ・広域観光周遊ルート形成促進事業 3.04億円	<国土交通省> ・ビジット・ジャパン地方連携事業において、自治体が広域で連携して行うプロモーションや地方空港イン・アウトを促進する取組に対して支援を実施。 ・2月19日に広域観光周遊ルートの形成に係る有識者検討委員会を開催し、今後、当該検討委員会において事業のスキーム、方針等を検討。	国土交通省 観光庁
	(2) 地域の魅力を来訪者に体感してもらうための仕組みづくり	<規制制度面での環境整備>	77 着地型旅行商品の造成促進・販売経路の拡大のため、宿泊施設における着地型旅行商品の販売を可能とする制度を検討する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・着地型旅行商品の造成促進・販売経路拡大に向け、具体的な旅行業制度の改正の方向性について業界団体等と調整中。	観光庁
			78 離島や中山間地域等における観光地周遊の利便性向上のため、自家用車による宿泊施設から観光地等への周遊観光が可能となるよう、自家用有償旅客運送の規制を緩和する。【新規】	-	-	<国土交通省> 自家用有償旅客運送の規制を緩和し、観光客等地域外からの来訪者の運送を一定の要件のもと可能とする予定。	国土交通省 観光庁
			79 地域への誘客促進や増加する外国人旅行者のバス需要に柔軟に対応するため、貸切バスのゲートウェイ施設への発着を可能とする営業区域の弾力化を実施する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・昨年4月から、安全の優良認定を受けたバス事業者に対して、営業区域を従来の都道府県単位から地方ブロック(地方運輸局)単位に拡大していたが、この特例措置を当該ブロック以外の隣接県まで拡大した上で本年9月末まで延長。	国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		80	自転車通行空間の整備や自転車マップの作成・配布により、観光地周辺の自転車利用環境の改善を行う。また、レンタサイクルの利用を促進するため、国家戦略特区法等において措置した道路占用許可の特例制度を周知するとともに、改正道路法により、高架下についても「余地要件」の適用除外とする。【新規】	(予算)【当初】 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	(予算)【当初】 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<内閣府> ・平成26年9月9日に、道路法の特例措置を活用する事業を盛り込んだ福岡市区域計画を認定済み。今後、区域会議からの申請を受付次第、順次計画認定作業に着手。 <国土交通省> ・「安心して快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の周知を図り、安全で快適な自転車利用環境の創出に取組んだ。また、道路占用許可特例制度について通達を发出・周知を図るとともに、平成26年の道路法改正により、高架下の占用許可基準を緩和した。	内閣府(地方創生推進室) 国土交通省
		81	訪日外国人旅行者に対して宿泊施設や食事、交通機関等の手配を行うツアーオペレーター(ランドオペレーター)の認証制度を定着させ、訪日旅行の一層の品質向上を図る。【継続】	-	-	<国土交通省> ・平成27年2月時点で本制度認証取得事業者は40社であり、4月に第5期認証事業者を公表予定。また、次回(第6期)募集は平成28年1月を予定している。 ・引き続き、ツアーオペレーター認証制度の定着を図るため、国内外における旅行博等において制度周知を行う。	観光庁
	＜地域の観光振興の促進＞	82	特定のテーマをもって外国人に訴求する際立った魅力をもつ観光地域を創出するため、観光圏の枠組みにより、地域の個性を体感させる空間形成から、体験・参加・交流型の滞在プログラムの造成、商品の開発、外国人受入環境の整備まで、観光地域としての魅力を磨き上げる取組を総合的に支援する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・観光地域ブランド確立支援事業 2.7億円	<国土交通省> (予算) ・観光地域ブランド確立支援事業 2.57億円	<国土交通省> ・来年度速やかに補助金の交付決定が行えるよう調整中。3月19日に第三者委員会を開催予定。	観光庁
		83	旅行者の多様なニーズに応じた魅力的な着地型旅行商品が地域において開発・提供されるよう、着地型旅行商品の開発・販売を地域において牽引する観光協会等に対し、研修の実施、専門家の派遣等による支援を行う。その際、「地方産業競争力協議会」での検討結果も踏まえ、地方の出先機関を含めた関係省庁が連携して支援を行う。【新規】	<国土交通省> (予算) ・観光地ビジネス創出の総合支援 4.72億円 <経済産業省> (予算) ・地域資源活用ネットワーク構築事業 2億円 (平成26年度補正予算) ・地域資源活用ネットワーク形成支援事業 2億円	<国土交通省> (予算) ・観光地ビジネス創出の総合支援 0.44億円 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 2.9億円	<国土交通省> ・平成26年度予算事業において、観光地づくりを支援。選定地域に対し6月と9月に研修会を実施し、2月に商談会を開催予定。来年度は、本年度事業で構築したビジネスモデルの効果検証を実施する予定。 <経済産業省> ・地域資源活用ネットワーク構築事業で16件を採択し、異分野の関係者によるネットワークの形成や地域資源の活用を支援。地域のストーリー作りを支援する地域資源活用ネットワーク形成支援事業について、事務局を公募。	観光庁 経済産業省
		84	観光振興における専門家について、各省のデータベース等の活用状況を踏まえつつ、地域側からアクセスしやすくなるような仕組みを検討する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・人材リストについて他省庁を含む担当部局と調整中であり、今年度中を目途に公開予定。	観光庁
		85	個人旅行者の増大をはじめ旅行パターンが変化する中で、観光アプリ等ICTを活用した旅行者への情報提供サービスのあり方を検討するとともに、ビッグデータを活用した旅行者の行動分析につき、個人情報に留意した有効な分析手法の検討を進める。【新規】	<国土交通省> (予算) ・情報通信技術を活用した観光振興策に関する調査 0.1億円	<国土交通省> (予算) ・ICTを活用した訪日外国人観光動向調査 1.0億円	<国土交通省> ・今年度業務について報告書作成 ・来年度予算事業について公示内容の精査、省内WG及び有識者委員会の立ち上げ	総務省 経済産業省 観光庁
		86	国内旅行の需要を喚起するとともに、旅行需要の平準化に資するよう、「ポジティブ・オフ運動」、「家族の時間づくりプロジェクト」等により、休暇取得の促進を図る。【継続】	<国土交通省> (平成26年度補正予算) ・地域観光振興緊急対策事業(「ふるさと休日」促進等) 1.2億円の内数	-	<国土交通省> ・SNS等を活用する等により、「ポジティブ・オフ運動」を促進している。併せて、地域の人々が、家族ぐるみでお祭り等のイベントに参加できるようにする「ふるさと休日」の創出を通じ、「家族の時間づくりプロジェクト」を促進している。	観光庁
		87	観光協会など観光地づくりを担う組織の運営体制のあり方や、観光分野以外の関係者との連携、来訪者への情報提供、地域住民の意識啓発、おもてなしのためのトイレ整備といった個別の取組について、先進事例の情報提供を強化し、地域における取組の質の向上を図る。【新規】	-	<国土交通省> (予算) ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 2.9億円	<国土交通省> ・事業実施に向け事業概要の詳細や具体的スケジュールについて調整中。地域事例集を年度内に作成。	観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		<観光地域づくりを担う主体への支援制度>					
		88	観光庁と株式会社地域経済活性化支援機構の連携協定に基づき、地域が主体となって行う観光資源の磨き上げ、情報発信等の取組に対し、人材・ノウハウ、資金、情報提供等の支援を行うことにより、観光を軸とした地域活性化モデルを構築する。【新規】			<国土交通省> ・観光庁自ら各自治体と機構との協議を現地において実施し、地域と行政の橋渡しを行うことで地域の取組の円滑化を支援。 ・3月上旬より、地域の活性化ファンドを順次組成。	内閣府(地域経済活性化支援機構担当室) 観光庁
		89	中小企業地域資源活用促進法に基づき、中小企業者が地域産業資源を活用して行う新商品・新サービスの開発販売等に対して、補助金、融資、保証の特例等により総合的な支援を実施する。あわせて、産業観光等に対する支援の一層の強化に向けた検討を進める。【新規】	<経済産業省> (予算) ・小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業 14.6億円の内数 ・ふるさと名物応援事業 40.0億円の内数	<経済産業省> (予算) ・ふるさと名物応援事業 16.1億円の内数	<国土交通省> ・本通常国会に提出予定の「改正中小企業地域資源活用促進法案」に基づき、連携施策を検討予定。 <経済産業省> ・中小企業地域資源活用促進法に基づき、中小企業者が地域産業資源を活用して行う新商品開発等を支援した。加えて、今国会に中小企業地域資源活用促進法の改正案を提出する予定であり、農業体験や産業観光等を支援対象事業に追加するなど、支援の拡充を行う。	経済産業省 観光庁
		90	商店街から中心市街地まで広く地域経済の活性化を図るため、商店街まちづくり事業等を活用して決済環境や無料公共無線LAN環境の整備等の支援や、免税店(輸出品販売場)の拡大促進を図る。【新規】	<経済産業省> (税制) ・外国人旅行者向け消費税免税店に係る対象品目の拡大及び手続の簡素化 (予算) ・商店街まちづくり事業127億円	<経済産業省> (税制) ・地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の拡大 ※免税手続の第三者への委託を可能とする制度を創設。その際、複数店舗での購入金額を合算して免税販売の対象とすることを可能とする。 (予算) ・地域商業自立促進事業23億円	<経済産業省> ・免税手続きの第三者委託を可能とする免税カウンターの設置を平成27年度税制改正において実現。 平成27年4月からの新たな許可制度の運用開始に向けて調整を進めているところ。	経済産業省 観光庁
(3) 世界に通用する地域資源の磨き上げ		<魅力ある空間の形成>					
		91	観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等を図るため、自治体、電線管理者等と連携して、本格的に無電柱化を推進するとともに、地域住民等との連携により、良好な景観の形成に資する道路の修繕・緑化等の日本風景街道の取組みを推進する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算)当初 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	<国土交通省> (予算)当初 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<国土交通省> ・低コスト手法の導入に向けて有識者委員会を設置し技術的検証を実施。検討結果を踏まえ、電線の埋設深さの基準を緩和する方向で検討。 ・日本風景街道の取組みの充実を支援するため、関係行政機関による意見交換会を開催	国土交通省
		92	道路空間の再編による歩道の拡幅、道路占用制度等と地域資源をパッケージとして活用して賑わいを創出する。【継続】	<国土交通省> (予算)当初 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	<国土交通省> (予算)当初 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<国土交通省> ・道路上におけるオープンカフェ等の設置による地域の活性化やにぎわいの創出を推進した。	国土交通省
		93	世界中から人と活力を惹きつける魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって生み出し、賑わい・活力や自然豊かな景観等を保全・創出するための取組みを、住民、企業、行政が一体となって推進する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・治水事業等関係費の内数 ・社会資本整備総合交付金の内数	<国土交通省> (予算) ・治水事業等関係費の内数 ・社会資本整備総合交付金の内数	<国土交通省> ・水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すためのミズベリングプロジェクトを推進。 ・平成26年度は5月にミズベリングニコタマ会議を開催し、以降全国13箇所で開催等を開催(平成27年2月24日現在)	国土交通省
		94	歴史まちづくり法に基づく歴史的風致を活かしたまちづくりや、街なみ環境の整備改善による美しい景観形成の整備を推進する。【継続】	<国土交通省> (予算) ・社会資本整備総合交付金等の内数 ・街なみ環境整備事業 社会資本整備総合交付金等の内数	<国土交通省> (予算) ・歴史的風致活用国際観光支援事業 1.2億円【再掲】 ・街なみ環境整備事業 社会資本整備総合交付金等の内数	<国土交通省> ・文部科学省・農林水産省 ・平成27年2月に新たに3都市の歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を認定するとともに、HPで公表。(認定都市が49都市となる。) ・平成27年度においても引き続き、計画の認定を希望する市町村に対して計画作成に係るヒアリングを実施。 <国土交通省> ・社会資本整備総合交付金等の基幹事業である街なみ環境整備事業により、街なみ環境の整備改善による美しい景観形成の整備に向けた地方公共団体の取組みを支援。	文部科学省 農林水産省 国土交通省

大項目	中項目	小項目	実施内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		95	自動車道事業者、レンタカー事業者、旅行会社等と連携して、観光資源としての自動車道の魅力の発信を強化する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・H27年度の実施に向け、日本有料道路協会に対するヒアリング及び効果的な調査内容に向けた意見交換を実施。	国土交通省
		96	ダムとその周辺地域の自然環境や長大橋など世界に誇る土木技術等を観光資源として活用するインフラツーリズムを推進する。【継続】	<国土交通省> (予算) ・観光地ビジネス創出の総合支援 4.72億円の内 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 2.9億円 ・治水事業等関係費の内数	<国土交通省> (予算) ・観光地ビジネス創出の総合支援 0.44億円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 2.9億円 ・治水事業等関係費の内数	<国土交通省> ・平成26年度予算事業において、インフラツーリズムの推進を図る地域の取組を支援。 ・3ヶ月毎にダムツーリズムを紹介するパンフレットの作成・配布をはじめ、既設ダムのみならず工事中のダムも活用したダムツーリズムを推進。 ・歴史的砂防施設の観光資源としての活用を支援し、地域の活性化を図っている。	国土交通省 観光庁
		97	各地域において、社会資本整備等と歩調を合わせた観光振興の取組を促すため、社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例をとりまとめ、周知する。【継続】	-	-	<国土交通省> ・関係局と調整し、「社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例」のとりまとめを実施。	国土交通省 観光庁
	<美しい自然を活かして>	98	優れた自然資源を有する地域への誘客を図るため、世界自然遺産・国立公園において、魅力維持に必要な施設を整備するなど質の高い自然環境保全を進めつつ、利用施設の高質化、効果的な情報発信、充実した運営管理等を実施する。また、自然環境やこれと密接に関連する風俗慣習などを対象に、エコツーリズムの推進に取り組み地域に支援を行う。【改善・強化】	<環境省> (予算) ・自然公園等事業 84.6億円の内数 ・世界遺産保全管理拠点施設等整備 0.1億円 ・日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 6.6億円の内数 ・エコツーリズム総合推進事業 0.3億円 (平成26年度補正予算) ・世界遺産保全管理拠点施設等整備 10億円	<環境省> (予算) ・自然公園等事業 87.9億円の内数 ・世界遺産保全管理拠点施設等整備 0.1億円 ・日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 6.2億円の内数 ・エコツーリズム総合推進事業 0.2億円	<環境省> ・世界自然遺産地域・国立公園等において、自然環境の保全や魅力維持に必要な施設の整備等を実施。 ・国立公園のリーフレット(日・英版)等を作成。 ・エコツーリズム地域活性化支援事業等により、地域の取組等を支援。	環境省
		99	北海道の観光資源を活かした観光需要を創出するため、広大な地形を活かしたサイクルツーリズムの推進を図る。【新規】	<国土交通省> (予算) ・観光地ビジネス創出の総合支援 4.72億円の内数 ・北海道開発計画調査等経費1.37億円の内数	<国土交通省> (予算) ・観光地ビジネス創出の総合支援 0.44億円 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 2.9億円	<国土交通省> ・平成26年度予算事業において、サイクルツーリズムの推進を図る地域の取組を支援。 ・9月 台湾から自転車関係団体及びメディア関係者を招いてファムトリップを実施。 ・ファムトリップ参加者に、台湾国内への情報発信(雑誌・WEBへの掲載、SNSでの発信等)をしていただいた。	国土交通省 観光庁
		100	奄美群島及び小笠原諸島において、世界自然遺産等の地域の特性を活かして、訪日外国人旅行者向けに自治体が発する各種施策への支援を実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・奄美群島の振興開発 24.5億円 ・小笠原諸島の振興開発 15.6億円 (税制) 奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度	<国土交通省> (予算) ・奄美群島の振興開発 20.7億円 ・小笠原諸島の振興開発 10.6億円 (税制) 奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度	<国土交通省> 【奄美】 ・世界自然遺産登録を活かした奄美群島地域活性化アクションプラン検討調査を実施。 ・奄美群島振興開発特別措置法に基づく特例措置(通訳案内士、旅行業法)の調整を開始。 【小笠原】 ・地方公共団体が実施する事業に対し、補助金の交付を決定。引き続き、補正予算に係る交付決定も行う予定。	国土交通省
		101	沖縄の自然・文化を活かし、ダイビング旅行情報や独自の観光メニューの提供への支援等、沖縄振興一括交付金を通じた沖縄観光の強化を図る。【改善・強化】	<内閣府> (予算) ・沖縄振興特別推進交付金 826億円の内数 (税制) ・沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充 ・沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の拡充・延長	<内閣府> (予算) ・沖縄振興特別推進交付金 806億円の内数	<内閣府> ・沖縄振興一括交付金を活用し、市場特性に応じた誘客プロモーション活動等を行っており、平成26年の観光客数は、過去最高の約706万人を記録している。 ・税制に関する説明会、企業訪問等を沖縄県と連携して行った。	内閣府(沖縄政策担当)
		102	国家戦略特区(国際観光拠点)として指定された沖縄において、世界水準の観光リゾート地を目指すため、地域の強みを活かした観光産業を振興するとともに、新たなビジネスモデルの創出を図る。【新規】	-	-	<内閣府> ・平成26年10月26日に、第1回沖縄県の区域会議を開催。	内閣府(沖縄政策担当)、(地方創生推進室)

大項目	中項目	小項目	実施内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
＜海洋観光の展開＞		103	これまで年間50万人の韓国旅行者の利用実績がある日韓定期航路について、関係者と協力して活性化に向けた課題を整理するとともに、九州の魅力の発信強化、新たな旅行商品の開発促進、利用者の利便性向上策等を検討し、活性化を図る。【新規】			＜国土交通省＞ ・平成26年10月に日韓定期旅客航路活性化協議会を設置。併せて第1回会合が実施され、釜山港ターミナル施設の改善要望が出された。当該要望について11月の第3回日韓海運協議において韓国側に要望し、改善を行うとの回答を得た。	国土交通省
		104	欧米諸国で人気の高いヨットチャーター等のマリンレジャーを活性化するため、乗員兼サービス要員の養成、情報発信策の検討・調査を行う。【新規】			＜国土交通省＞ ・ヨットチャーター事業者において、瀬戸内海周辺の観光資源の発掘等、事業の実現化に向けた調査を実施するとともに、自治体、旅行代理店等向けセミナーを実施。	国土交通省
		105	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、「水のみも東京における舟運活性化に関する関係者連絡会」を活用して、新規航路の開説や増便等による観光需要増加への対応や、水辺空間や舟運の情報発信等を促進する。【新規】			＜国土交通省＞ ・平成26年2月に連絡会を設置後、これまでに計3回開催。平成27年3月に第4回を開催予定。	国土交通省
＜豊かな農山漁村の魅力＞		106	外国人旅行者の農山漁村への滞在を促進するため、外国人旅行者を受け入れることが可能な農林漁業体験民宿について、統一マーク（「Japan Farm Stay」(仮)マーク）を付与し、マークを掲げる農林漁業体験民宿の拡充を図るとともに、ポータルサイトを開設し、海外に対して多言語で情報発信を行う。【新規】	＜農林水産省＞ (予算) ・都市農村共生・対流総合対策交付金 21億円の内数	＜農林水産省＞ (予算) ・都市農村共生・対流総合対策交付金 20億円の内数	＜農林水産省＞ ・「Japan Farm Stay」シンボルマークについて、年度内の運用開始に向けて調整中。 ・訪日外国人旅行者向けのポータルサイトを開設し、農山漁村地域等の情報を英語で配信。	農林水産省
		107	地域の特産物を活用した土産物の開発やグリーン・ツーリズム等に意欲的に取り組む農業者に技術・経営指導を行う普及指導員に対し、研修等を通じて情報提供を行う。【新規】	＜農林水産省＞ (予算) ・産地活性化総合対策事業のうち新商品・新技術活用型育成支援事業 5.8億円の内数	＜農林水産省＞ (予算) ・産地活性化総合対策事業のうち新商品・新技術活用型育成支援事業 4.4億円の内数	＜農林水産省＞ ・普及たより(3回発行)や普及指導員を対象とした研修、会議(2回開催)を通じて、農親連携等について情報提供。 ・品質・ブランド力など「強み」のある農畜産物を創出する取組を支援(48件)。	農林水産省
		108	農林漁業者と観光事業者等との連携による地域ぐるみの6次産業化の取組を推進するため、6次産業化プランナー等による農林漁業者等への支援体制を構築するとともに、農林漁業成長産業化ファンド等を活用して、新商品開発・販路開拓・施設整備等を支援する。【改善・強化】	＜農林水産省＞ (予算) ・6次産業化ネットワーク活動交付金21億円(うち6次産業化ネットワーク活動推進交付金 8億円(平成26年度補正予算)) ・6次産業化ネットワーク活動整備交付金12.4億円 ・6次産業化サポート事業 2.9億円(うち6次産業化中央サポート事業 2.7億円) ・農林漁業成長産業化ファンドの本格展開 150億円(財政資金)	＜農林水産省＞ (予算) ・6次産業化ネットワーク活動交付金 23億円(うち6次産業化ネットワーク活動推進交付金8億円) ・6次産業化サポート事業3.2億円(うち6次産業化中央サポート事業 2.4億円) ・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 財政資金・出資枠150億円、貸付金50億円	＜農林水産省＞ ・＜6次産業化ネットワーク活動推進交付金及び6次産業化中央サポート事業＞ ・6次産業化プランナーの派遣実績は、平成26年9月30日現在で、都道府県サポートセンターが3、111件、中央サポートセンターが409件。そのうち、観光関連の派遣実績は、7件。 ・＜農林漁業成長産業化ファンド＞ ・(うち6次産業化中央サポート事業 2.4億円) ・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 財政資金・出資枠150億円、貸付金50億円)。	農林水産省
109	我が国の豊富な森林資源を観光資源として活用するため、森林環境教育や森林レクリエーション活動等を支援する。【改善・強化】	＜農林水産省＞ (予算) ・森林・山村多面的機能発揮対策 30億円の内数	＜農林水産省＞ (予算) ・森林・山村多面的機能発揮対策 25億円の内数	＜農林水産省＞ ・事例の取りまとめを実施し、事例集の作成にあたり、最終調整を行っているところ。	農林水産省		
＜食文化の発信＞		110	日本食や料理人の魅力・発信力を踏まえ、海外の食品見本市等における日本ブースの設置、啓蒙的な食イベントの開催、日本食・食文化の伝達網の育成等を通じて、日本食文化・日本食材の魅力海外に発信する。【改善・強化】	＜国土交通省＞ (予算) ・ビジツ・ジャパン関連事業85億円の内数 ＜農林水産省＞ (予算) ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト 26.6億円の内数	＜国土交通省＞ (予算) ・ビジツ・ジャパン関連事業80億円の内数 ＜農林水産省＞ (予算) ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト24億円の内数	＜国土交通省・農林水産省＞ ・海外の主要都市における食文化週間の開催や、国際見本市等の活用、一般生活者が多く集まる場所での食イベントや料理デモンストレーション、食シンポジウム等を複合的に組み合わせることで、日本食・食文化の普及促進を図った。 また、海外給食事業者とのメニュー開発の推進、日本食料理コンテストの開催、料理講習会の開催等を通じて、海外の日本食・食文化の普及を担う料理人等の人材を育成を図った。	農林水産省 観光庁
		111	観光関連事業者に対し、地域食材や国産食材を活用した食品を積極的に提供する「日本の食でおもてなしパートナー」への参加を呼びかけ、こうした取組のメディアを活用したPRを実施する。【新規】	＜農林水産省＞ (予算) ・日本の食魅力再発見・利用促進事業のうちフード・アクション・ニッポン 7億円の内数	＜農林水産省＞ (予算) ・日本の食魅力再発見・利用促進事業のうちフード・アクション・ニッポン 6億円の内数	＜国土交通省＞ 農林水産省と共同で当該事業の発表会を開催。海の京都観光圏において日本の食でおもてなしモニターツアーを実施。 ＜農林水産省＞ ・10月に記者発表会実施。これに合わせて、新聞・雑誌等を活用した広報を実施。 ・11月に地方銀行主催の商談会にブース出展。 ・10-12月に全国6箇所地域食材を活用した観光地作りの検討会を実施。	農林水産省 観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		112	空港における食の海外展開等を促進するため、主要な国際空港で、日本産の酒類や農産物、その加工品等の魅力を発信する。【継続】	-	<農林水産省> (予算) ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト 24億円の内数	<国土交通省> 主要な国際空港(成田・羽田・中部・関西)に特設コーナー等を設置し、訪日外国人を対象に日本酒・焼酎の試飲によるPRを実施するとともに、外国人が見学可能な酒蔵情報を紹介。来年度以降においても、引き続き実施予定。 <農林水産省> 観光庁等と連携して、国際空港内において和食プロモーションの開催、日本産品のPRを行うブースの設置、国産農林水産物・食品の生産現場や農林水産物の販路拡大などの展示施設、レストランでのキャンペーン等を行うことで、外国人旅行者が国産農林水産物・食品を味わうことが出来る環境を整備し、日本食・食文化の理解促進を図ることを予定。	農林水産省 国土交通省 観光庁
		113	日本の素晴らしい農林水産物・食品を活用した飲食店等の情報を発信する取組を実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数 <農林水産省> (予算) ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト 24億円の内数	<国土交通省> ・海外の旅行博におけるビジット・ジャパンブースの出展において、日本食を含む観光魅力を積極的に発信。 <農林水産省> ・ウェブ等を活用し、外国人を対象に日本国内のすぐれた食材を扱う料理店を紹介する取組の実施を検討。	農林水産省 観光庁
<文化・芸術・科学技術>		114	地域に点在する史跡・伝統芸能など有形・無形の文化財をパッケージ化し、地域の文化・伝統をストーリーとして現す「日本遺産」として認定するとともに、自治体と連携して、国内外に戦略的に発信する。【新規】	-	<文部科学省> (予算) ・日本遺産魅力発信推進事業 8.1億円	<文部科学省> (予算) ・調査研究を実施し、報告書を取りまとめ中。平成27年度には「日本遺産」を15件程度認定予定。	文部科学省
		115	我が国の宝である文化財について、主要国際空港における伝統工芸品展示や伝統芸能公演を実施する。【新規】	-	-	<文部科学省・国土交通省> ・平成26年12月に羽田空港を視察し、実施方法等について引き続き検討。	文部科学省 国土交通省 観光庁
		116	東京都上野地区の文化施設が互いに連携を強化することで、それぞれが保有する文化資源が有効に活用され、上野が新たな「文化の社」として国際的なシンボルとなるよう取組を進める。【新規】	-	-	<文部科学省> ・平成26年8月には、新構想に係るWG中間報告を取りまとめた。また、同年12月には、同中間まとめについて、一般から広く意見を募り、平成27年1月にシンポジウムを開催し、新構想について議論を深めたところ。引き続き、新構想策定に向け検討を重ねていく。	文部科学省
		117	2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたアイヌ文化復興等に関するナショナルセンター「民族共生の象徴となる空間」の一般公開に向けて、「イランカラプテ」キャンペーンの展開等により、海外に対するアイヌの伝統・文化の情報発信を強化する。【新規】	<内閣官房> (予算) ・象徴空間関連(調査等) 0.8億円 ・イランカラプテ(事業費(補助)) 1.1億円の内数	<内閣官房> (予算) ・象徴空間関連(調査等) 3.6億円 ・イランカラプテ(事業費(補助)) 1.1億円の内数	<内閣官房> ・平成26年9月、「ツーリズムEXPOジャパン」において、海外の旅行会社等に対しアイヌ文化等を発信。 ・「民族共生の象徴となる空間」に係る取組(博物館、公園、体験交流等)の取りまとめに向け調整中。	内閣官房(アイヌ総合政策室)
		118	「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「明治日本の産業革命遺産」など、産業遺産等を活用した産業観光を、国、自治体、観光協会、商工会議所等が連携して推進する。また、地域資源活用ネットワーク構築事業を活用し、産業遺産、工場見学等を盛り込んだ地域活性化モデルの普及拡大を支援する。【新規】	<経済産業省> (予算) ・地域資源活用ネットワーク構築事業 2億円 (平成26年度補正予算) ・地域資源活用ネットワーク形成支援事業 2億円	-	<国土交通省> ・世界遺産所在自治体の首長が一堂に会し、世界遺産の活用と保全について意見交換や情報発信等をする世界遺産サミットを初開催。来年度は、和歌山県での開催が予定されている。 <経済産業省> ・産業観光の関係者のモチベーションを高めるため、産業観光による観光まちづくりを實踐し、他の地域の模範となる地域を表彰する産業観光まちづくり大賞(主催:日本観光振興協会)に経済産業大臣賞を創設。	文部科学省 経済産業省 観光庁
	119	科学館・博物館を中核に、大学、企業等関係機関からなるネットワークを形成し、デザイナー等と協働した新しい展示方法の開発や、日本の最先端科学技術を世界に発信するためのコンテンツの製作、国内のみならず海外での巡回展示等を実施する。【新規】	<文部科学省> (予算) ・独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金(1,222億円)の内数	-	<文部科学省> (予算) ・3科学館関係者と民間有識者を招き、施策に係る意見を聴取。今後も様々な有識者からの意見聴取を予定。東京五輪の大会開催基本計画を受けて作成した「文部科学省アクション&レガシープラン」に位置づけ施策を推進。	文部科学省	
(4) 観光振興による被災地の復興支援		120	東北太平洋沿岸エリアにおいて、三陸鉄道など再開した観光関係施設についての情報発信や、震災語り部ツアーをはじめとしたツアーの企画・造成等への支援を実施する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・東北地域観光復興対策事業 1.8億円	<国土交通省> (予算) ・東北地域観光復興対策事業 1.1億円	<国土交通省> (予算) ・ポータルサイト「東北物語」で随時情報発信 ・H27年3月までモニターツアーの実施	観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁	
		121	福島県の早期の復興を促進するため、同県が実施する韓国へのプロモーションや国際定期路線の運休が続く福島空港の再生に向けた取組等、風評被害対策及び震災復興に資する事業を、「福島県における観光関連復興支援事業」により支援する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・福島県における観光関連復興支援事業 3.7億円	<国土交通省> (予算) ・福島県における観光関連復興支援事業 3.7億円	<国土交通省> ・補助金を交付決定し、福島県において風評被害対策及び震災復興に資する事業を実施	観光庁	
		122	国内外の来訪者が多い被災地の「道の駅」において、大震災の実情と教訓を伝承・発信する。【新規】	—	(予算)【当初】 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	・被災した「道の駅」の再構築に向けて関係機関と協議を実施した。	国土交通省	
		123	三陸復興国立公園を核として、みちのく潮風トレイルの路線設定、復興エコツーリズムの推進、国立公園の利用施設の整備等のグリーン復興プロジェクトを実施する。【改善・強化】	<環境省> (予算) ・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 5.2億円 ・三陸復興国立公園等復興事業 18.3億円	<環境省> (予算) ・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 5.2億円 ・三陸復興国立公園等復興事業 18.3億円	<環境省> ・三陸復興国立公園において、復旧・復興のために施設の整備を実施するとともに、3月に南三陸山国定公園を編入。 ・10月にみちのく潮風トレイルの福島県相馬市・新地町が開通。 ・2月に復興エコツーリズムモデル事業の成果報告会を実施。	環境省	
		124	被災地の住民や団体の発意により、「新しい東北」に資する先導的な幅広い取組を公募し、支援する。【継続】	<復興庁> (予算) ・「新しい東北」先導モデル事業14.8億円	<復興庁> (予算) ・「新しい東北」先導モデル事業8.3億円	<復興庁> (予算) ・平成26年度は6件の観光関係事業を選定・支援。「新しい東北」官民連携推進協議会会員交流会での出展等を通じ、様々な企業・団体等と取組の成果を共有した。 ・平成27年度については2月6日から提案の募集を開始。	復興庁	
		125	東日本大震災の復興の現状や我が国の防災の知見を世界に発信するという、我が国にとって重要な意義を有する第3回国連防災世界会議(2015年3月、仙台)の機会を捉えて、東北観光プロモーションを実施する。【新規】	<内閣府> (予算) ・国連防災世界会議実施経費5.1億円	—	<内閣府> (予算) ・平成27年3月14日～18日の開催に向け、国連国際防災戦略(UNISDR)事務局、関係各省庁、仙台市、東北各県とも協力を密にして、本会議及び関連事業の準備の最終段階を迎えているところ。	内閣府 外務省 観光庁	
6. 外国人旅行者の受入環境整備	(1) 多言語対応の改善・強化	126	多言語対応ガイドラインを関係者に周知して積極的取組を促進するほか、①外国人目線を活用して各地域の取組事例を点検して、好事例等を周知し、②地域における固有名詞の表記、業種内の用語、実際の標識・サイン等とガイドブック・ウェブサイトを、様々な切り口による統一性・連続性の確保に向けた取組を進める。【改善・強化】	<環境省> (予算) ・自然公園等事業 84.6億円の内数 ・日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 6.6億円の内数	<環境省> (予算) ・自然公園等事業 87.9億円の内数 ・日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 6.2億円の内数	<国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数	<国土交通省> ・全国4地域でモデル事業を実施中 ・外国人目線による多言語対応現状調査を全国9地域で実施中 ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて情報共有を実施(7月)。 ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会(都庁主催)」交通分科会に鉄道事業者とともに参加し、案内表記の連続性等の課題について議論(6～11月)。今後、新宿駅についてケーススタディを行う会議体に参画予定。 ・東京節主催の「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」交通分科会にバス・タクシー事業者とともに参画し、今後の取組方針を決定。 ・港湾管理者に対し、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を周知し取組を推進	文部科学省 環境省 国土交通省 観光庁
		<多言語アプリの活用>	127	豊富な観光情報や地図情報等を備えた多言語対応観光アプリの活用により、外国人旅行者のスムーズな情報取得を促進するとともに、総務省「グローバルコミュニケーション計画」に基づいて多言語通訳・翻訳アプリ技術の研究開発の強化等を行い、精度向上を図ることにより、様々な地域・場面で多言語対応への活用を促進する。【新規】	<総務省> (独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内数 <国土交通省> (予算) ・歩行者移動支援の普及・活用の促進 0.39億円	<総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証- 13.8億円 及び (独)情報通信研究機構 運営費交付金273.9億円の内数 <国土交通省> (予算) ・歩行者移動支援の普及・活用の促進 0.35億円	<総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。 <国土交通省> ・「IOTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」において、歩行者移動支援の普及促進に必要な事項について議論中。3月に提言をとりまとめる予定。 ・多言語翻訳アプリ(Voice Tra4U)について、観光案内所、民間事業者、地方自治体等に対し積極的活用を促進。 ・外国人観光案内所等で多言語翻訳アプリ(Voice Tra4U)を試験導入。	総務省 国土交通省 観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		<外国人旅行者にわかりやすい地図・ナビゲーション>	128 外国人に分かりやすい地図を作成するため、多言語による地名の表記方法や外国人にも理解しやすい地図記号等について標準を作成して、民間の地図への活用を促進し、その普及を進める。【新規】			<国土交通省> ・有識者、関係機関等からなる「外国人にわかりやすい地図表現検討会」を設置し、7、12、2、3月の計4回開催。地名の英語による表記方法、外国人にもわかりやすい新たな地図記号の案について取りまとめる。	国土交通省
			129 準天頂衛星等による高精度な測位技術を活用し、訪日外国人旅行者がストレスなくスマートに移動・活動できるよう、2020年に向けて東京駅周辺をモデルとして、測位精度やニーズに応じた屋内外の電子地図等の情報空間インフラの整備に向けた検討を行い、その成果を全国に展開することで、IoTを活用した多言語表記による情報提供、ナビゲーション等のサービスの高度化を推進する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・歩行者移動支援の普及・活用の促進 0.39億円	<国土交通省> (予算) ・高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進 0.9億円 ・3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発0.5億円 ・歩行者移動支援の普及・活用の促進 0.35億円	<国土交通省> ・9月に東京駅周辺高精度測位社会プロジェクト検討会を設置し、これまでに3回の会議を開催。平成27年度の実証実験に向けた検討を行っている。 ・屋内測位と3次元地図に関する技術動向調査と個別ヒアリングを実施。3次元地理空間情報シンポジウムを開催し社会ニーズと技術的課題を議論。 ・「IoTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」において、歩行者移動支援の普及促進に必要な事項について議論中。3月に提言をとりまとめる予定。	国土交通省
		<道路の案内標識等>	130 道路の案内表示について、①鉄道駅やバスターミナル等の交通結節点において、他の機関が設置する案内看板と連携した案内標識の設置、②歩道に設置された道路案内標識を中心に、英語表記の改善・充実、③観光案内ガイドブックやパンフレット等と連携したわかりやすい案内の取組を推進する。あわせて、カーナビの多言語化を進める。【改善・強化】	<国土交通省> (予算)当初 道路事業費16,579億円(国費)の内 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内	<国土交通省> (予算)当初 道路事業費16,602億円(国費)の内 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内	<国土交通省> ・「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部を改正し、戦略拠点・地方拠点に選定された全国49拠点で、外国人留学生等と協力しながら、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、「ローマ字」から「英語」への改善を推進した。	国土交通省
		<鉄道の駅施設・車両・外国語案内等>	131 鉄道事業者による駅施設・車両等の案内表示の多言語化の取組を促進する。その際、特に、外国人の利用者目線から、鉄道事業者向きの誘導や、鉄道施設を出た後の地下街や地上側の関係者等との連携によって、案内表示の連続性の高度化を徹底する。【改善・強化】	<総務省> ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内	<総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証- 13.8億円 ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 273.9億円の内	<総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。 <国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて、連絡・情報共有を実施(7月)。 ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会(都庁主催)」交通分科会に鉄道事業者とともに参加し、案内表示の連続性等の課題について議論(6~11月)。今後、新宿駅についてケーススタディを行う会談に参画予定。	総務省 国土交通省
			132 災害等による鉄道の輸送障害時において、訪日外国人に迅速かつ迅速な情報提供が行われるよう、案内ディスプレイや車内案内表示機(LED、LCD等)における外国語表示の充実を図るとともに、車掌や駅員等の外国語力強化に資する取組を促進する。【新規】	<総務省> ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内	<総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証- 13.8億円 ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 273.9億円の内	<総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。 <国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて連絡・情報共有を実施(7月)。 ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会(都庁主催)」交通分科会に鉄道事業者とともに参加し、異常時に必要な判断ができるような案内等の課題について議論(6~11月)。今後、的確かつ迅速な情報提供が行われるよう対応策を検討予定。	総務省 国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		133	駅における案内機能（鉄道に限らず周辺地区を含む。）の充実・強化のため、多言語対応の総合案内所（コンシェルジュ）や案内タッチパネルの整備を促進する。【新規】	<総務省> ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内数	<総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 13.8億円 ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 273.9億円の内数	<総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。 <国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて、連絡・情報共有を実施（7月） ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会（都庁主催）」交通分科会に鉄道事業者とともに参加し、コンシェルジュ整備のコスト面等の課題について議論（6～11月）。今後、コンシェルジュの拡充等について検討予定。	総務省 国土交通省
	<外国人が利用しやすいタクシーサービス等>	134	ドア・ツー・ドアの機動性に優れ、「地域の案内役」として活躍が期待されるタクシーを、外国人旅行者に一層活用してもらうため、タクシー車両への自動翻訳スマホアプリの開発・導入や、外国語対応が可能なタクシーの優先乗り場の設置を促進する。【新規】	<総務省> ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内数	<総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 13.8億円 ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 273.9億円の内数	<総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。 <国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて、連絡・情報共有を実施（7月） ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会（都庁主催）」交通分科会に鉄道事業者とともに参加し、コンシェルジュ整備のコスト面等の課題について議論（6～11月）。今後、コンシェルジュの拡充等について検討予定。 <国土交通省> ・羽田空港国際線のタクシー乗り場において、外国人に対する接客研修の受講者の入構を可能とする外国人対応車両優先レーンの運用を開始。 ・また、タクシー車両への自動翻訳スマホアプリに関しては、総務省と連携して導入に向けた調整を行っている。	総務省 国土交通省
		135	事業者・業界団体と連携して、タクシー・バスの運転者・管理者に対する外国語研修の実施拡大を推進する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・大阪国際空港タクシー創設委員会を設置して、タクシー運転者の外国語研修等を実施する仕組み作りを検討。	国土交通省
		136	構造改革特区制度を活用し、自治体が発行する研修を修了した場合には、観光タクシー等による有償での通訳案内を可能とする通訳案内士法の特例措置を検討する。【新規】	-	-	<国土交通省> 自治体が発行する研修を修了した場合には、外国人に対する有償での通訳案内を可能とする通訳案内士法の特例を設ける予定。	内閣府(地方創生推進室) 国土交通省 観光庁
	<美術館・博物館での展示解説>	137	美術館・博物館において、外国人旅行者が展示物の本質的な価値をより深く理解できるように、解説の多言語対応の推進・改善を進める。【継続】	<文部科学省> (予算) ・国立美術館運営費交付金(74.7億円)の内数 ・地域と共創した美術館・歴史博物館創造活動支援事業(13億円)の内数	<文部科学省> (予算) ・国立美術館運営費交付金(74.7億円)の内数 ・地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業(13億円)の内数	<文部科学省> ・国立美術館、博物館の多言語化は従前から実施されているが、更なる改善のため、27年度概算要求を行い、一部認められた。	文部科学省
	<公園内の施設>	138	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、国立公園において標識・情報提供施設の多言語化、トイレの洋式化等の国際化対応が必要な施設について、自治体に対する支援策の拡充を検討しつつ整備を推進する。【改善・強化】	<環境省> (予算) ・自然公園等事業 84.6億円の内数	<環境省> (予算) ・自然公園等事業 87.9億円の内数	<環境省> 国立公園において国際化対応が必要な施設の整備を実施した。また、国際化対応に関する自治体への支援策として、国立公園における自然環境整備交付金を平成27年度から創設。	環境省
	<ホテル・旅館の外国語放送>	139	ホテル・旅館等の宿泊施設における外国語放送等の普及促進を図る。【継続】	-	-	<国土交通省> ・業界団体に対し、各施設における外国語放送等の導入について随時働きかけを実施。 ・また、毎年の登録ホテル・旅館に対する自主点検調査において、さらなる周知徹底を図る予定。	観光庁

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
(2) 無料公衆無線LAN環境の整備促進など、外国人旅行者向けの通信環境の改善		140	総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備促進のための体制づくりを行う。【新規】	<総務省> (26年度補正予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 (2.5億円) <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数	<総務省> ・訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省、観光庁が事務局となり、駅や空港等のエリアオーナー、自治体、通信事業者等から構成される協議会を昨年8月に設立。 <国土交通省> ・「無料公衆無線LAN整備促進協議会」に整備促進PT、周知・広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の導入を決定 (2月)。	総務省 観光庁
		141	上記の体制を活用して、①外国人旅行者の訪問地を念頭においた無料公衆無線LAN環境の更なる促進、②エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知、③海外への周知・情報発信、④一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化、⑤外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク (『Japan.Free Wi-Fi』 (仮) マーク) の導入による「見える化」の推進等の取組を推進する。※【新規】※訪日外国人のICT利用環境整備に向けたアクションプラン『SAQ(サクサク)2 JAPAN Project』(2014年6月総務省発表)と連携。	<総務省> (26年度補正予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円	<総務省> (予算) ・無料公衆無線LANの利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験 2.5億円 ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数	<総務省> ・訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省、観光庁が事務局となり、駅や空港等のエリアオーナー、自治体、通信事業者等から構成される協議会を昨年8月に設立。 <国土交通省> ・「無料公衆無線LAN整備促進協議会」に整備促進PT、周知・広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の導入を決定 (2月)。	総務省 観光庁
		142	外国人旅行者の多様なニーズを踏まえつつ、上記取組を補完すべく、外国人旅行者が利用しやすい携帯ルーター・SIMカードの貸出・販売サービスの促進や国際ローミング料金の低廉化を通じて、多面的な通信環境の改善を図る。その内、例えば、SIMカードの利用促進については、SIMカードの取得や認証の円滑化等、多様なニーズを汲み上げて、外国人旅行者が持参した海外端末で利用しやすい通信環境の実現を図る。【新規】			<総務省> ・SIMカード利用促進については、訪日外国人向けSIMの発行枚数及び販売拠点数についてKPIを設定し取り組んでいるところ。 ・電気通信事業法等の一部を改正する法律案(仮称)において、我が国に一時的に持ち込まれる携帯電話端末等の利用に係る制度整備を行う予定(3月下旬に国会提出予定)。 ・国際データローミング料金の低廉化については、シンガポール及びオーストラリアとの間で二国間協議を開始した。制度的担保措置については、二国間協議の進捗を踏まえ、検討中。 <国土交通省> ・SIMカード提供事業者が外国人観光案内所等で販売機会を拡大できるようホームページでの情報発信等を実施。	総務省 観光庁
		143	外国人旅行者に対して、英語案内板・無料公衆無線LAN環境を活用した多言語による道路情報等の提供を図る。【改善・強化】	<国土交通省> (予算)(当初) 道路事業費16,579億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数	<国土交通省> (予算)(当初) 道路事業費16,602億円(国費)の内数 社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数	<国土交通省> ・地方整備局や都道府県を通じて、自治体に対して無料公衆無線LANおよびトイレ表示等の多言語化について、整備協力依頼を行った。	国土交通省
(3) 公共交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備	<ICカード・企画乗車券の利便性向上と情報発信>	144	外国人の鉄道・バスの情報入手を容易化するため、鉄道事業者やバス事業者に関する情報(利便性の高い外国人向け企画乗車券やICカード、観光資源として魅力のある列車・駅施設、分かりやすい路線図等)を一元化して、検索可能な仕組みを構築し、JNTOと連携して多言語で発信する。あわせて、これらの情報の海外ガイドブックへの掲載働きかけを行う。【新規】			<国土交通省> ・「鉄道国際インバウンド研究会(JNTO主催)」に鉄道事業者とともに参加し問題提起(6月)。 ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組について情報共有を実施(7月)。 ・海外のガイドブックへの掲載働きかけに向けて、鉄道事業者・観光庁と連携しICカードの利便性に係る情報を整理。今後、掲載の働きかけを実施予定。	国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		145	交通系ICカードについて、交通事業者によるシステム導入を支援し、利用エリアの拡大を図る。また、外国人旅行者が容易に日本を周遊し、魅力ある地方を多く訪れるよう、鉄道を中心に広範な地域の多様な公共交通機関で相互利用可能な企画乗車券の導入を促進する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・地域公共交通確保維持改善事業 373.2億円の内数	<国土交通省> (予算) ・地域公共交通確保維持改善事業 290.1億円の内数	<国土交通省> ・地域のニーズを踏まえた着実な執行に努めている。 ・平成26年11月20日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されており、共通乗車船券の特例を含め、地域公共交通再編事業等について全国での説明会等による制度普及や、相談窓口の設置等を行っている。 ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて情報共有を実施(7月)。 ・乗車券に係る課題を深化したWGを連絡会の下に設置(9月)。 ・連絡会、WGや個別ヒアリングにより、全国で相互利用可能な交通系ICカードについて導入のニーズに係る課題、企画乗車券については利便性の向上に係る課題を認識。今後、それぞれの課題を踏まえた方向性について検討予定。	国土交通省
		146	鉄道の企画乗車券やICカードについて、利便性の一層の向上や海外からの予約・発券、国内到着後のスムーズな購入・引換え等を実現するとともに、鉄道事業者とクレジット会社間の調整を加速化し、訪日外国人が自国で発行されたクレジットカードを利用して乗車券等を購入しやすくするよう、駅等における窓口の拡充、券売機の配置を促進する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて、連絡・情報共有を実施(7月)。 ・関係省庁と協力して、ICカード会社と調整し、海外発行クレジットカード等によるICカードの購入についての検討を促した(10月～12月)。	国土交通省
		147	高速バスを活用した外国人の周遊観光を促進するため、高速バスの外国人向けフリーバスの普及拡充を促進する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・旅客自動車運送事業等における訪日外国人旅行者の利用促進 0.2億円	<国土交通省> (予算) ・観光立国の実現に向けた訪日外国人旅行者の受入環境整備の促進 0.3億円の内数	<国土交通省> ・バス事業者に対するアンケート調査を行っているところであり、今後は取組状況と課題を整理する予定。	国土交通省
	<美術館・博物館、観光施設等と相互利用可能な共通バスの導入>	148	複数の公共交通機関を乗り継ぐ際の乗車券等の購入や観光施設等での入場券等の支払い等は、訪日外国人旅行者にとって極めて煩雑であることから、旅行者の利便性向上、移動の円滑化、旅行費用の低廉化等を図るため、各公共交通機関、美術館・博物館、観光施設等と相互利用可能な共通バスの導入を目指す。【新規】	<文部科学省> (予算) ・地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業(13億円)の内数	<文部科学省> (予算) ・地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業(13億円)の内数	<文部科学省> ・東京都内の博物館、美術館において、国立施設及び都施設間の共通バスの導入について東京都と文部科学省で検討を進めている。 <国土交通省> ・地域のニーズを踏まえた着実な執行に努めている。 ・平成26年11月20日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されており、共通乗車船券の特例を含め、地域公共交通再編事業等について全国での説明会等による制度普及や、相談窓口の設置等を行っている。 ・国と鉄道事業者の緊密な連携を図ることを目的として「訪日外国人増加に向けた鉄道利用環境の整備等に関する連絡会」を設置・開催し、必要な取組みについて連絡・情報共有を実施(7月)。関係省庁とも連携し導入に向け検討を促進。	文部科学省 国土交通省
	<空港アクセスの改善>	149	都心と首都圏空港とのアクセス改善に向けて、都心直結線の整備に向けた検討を進める。【継続】	<国土交通省> (予算) ・新線等調査費 1.5億円	<国土交通省> (予算) ・新線等調査費 2.2億円の内数	<国土交通省> ・交通政策審議会鉄道部会において空港アクセスのあり方等東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関して検討中。答申とりまとめに向け、引き続き検討を進める。	国土交通省
		150	羽田空港の深夜早朝時間帯において、羽田空港と都心を結ぶバスの実証運行等を実施する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	-	<国土交通省> ・深夜早朝時間帯の羽田空港と都心方面等を結ぶアクセスバス実証運行を実施。(平成26年10月26日～平成27年3月31日)	国土交通省
	<貸切バスの供給確保>	151	季節等により大きく変動する訪日外国人旅行者の需要に機動的に対応するため、輸送の安全確保を前提に、必要に応じて制度の柔軟な運用を行い、貸切バスの十分な供給確保を図る。【新規】	-	-	<国土交通省> ・昨年4月から、安全の優良認定を受けたバス事業者に対して、営業区域を従来の都道府県単位から地方ブロック(地方運輸局)単位に拡大していたが、この特例措置を当該ブロック以外の隣接県まで拡大した上で本年9月末まで延長。	国土交通省
	<レンタカーの利便性向上>	152	空港ターミナル内のレンタカー営業所の設置や、貸渡車両までの動線の改善、並びにワンウェイシステム利用時の乗り捨て手数料の割引制度の導入を促進する。【新規】規	-	<国土交通省> (予算) ・観光立国の実現に向けた訪日外国人旅行者の受入環境整備の促進 0.3億円の内数	<国土交通省> ・那覇空港新国際線旅客ターミナルビルの開業に合わせレンタカー送迎バスの待機場乗降場を確保。また仙台空港においても同様に乗降場を確保した。	国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		<手ぶら観光の実現>	153 日本のお優れた宅配運送サービスを利用して、外国人旅行者が手ぶらで観光できるように、多言語での宅配運送サービスに関する分かりやすい情報提供に努めるとともに、外国人旅行者向けにサービス内容を充実させ、「手ぶら観光」を実施する。【改善・強化】		<国土交通省> (予算) ・広域観光周遊ルート形成促進事業 304百万円の内数	<国土交通省> ・昨年度行った調査の結果、宅配運送サービスに関する利用経験や認知度が低かったことから、「手ぶら観光促進協議会」を開催し、統一的なPRのための共通ロゴマークの公募・選定等について検討・実施。	国土交通省
	(4) 「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善	<出入国手続の円滑化>	154 改正入管法により、クルーズ船で日本を出国し、一定期間内に当該クルーズ船で再入国する場合の入国審査の円滑化・迅速化を図る。【新規】		<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数	<法務省> ・クルーズ船社からの願出を受け、順次、指定旅客船の指定を実施。	法務省
			155 改正入管法により、法務大臣が指定するクルーズ船の外国人乗客を対象として簡易な手続で上陸を認める新たな特別上陸許可制度（船舶観光上陸許可制度）を創設する。【新規】		<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数 (税制) ・船舶観光上陸許可制度の創設に伴う輸出品販売場制度の改正	<法務省> ・クルーズ船社からの願出を受け、順次、指定旅客船の指定を実施。	法務省
			156 クルーズ船入港時の入国審査手続の迅速化・円滑化を図るため、可能な航路のクルーズ船の海外船舶審査の早期実施に向けて、引き続き検討を進める。【継続】	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 128億円の内数	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数	<法務省> ・海外船舶審査の実施に向けて、引き続き検討中。	法務省
		<情報発信とターミナルの機能強化>	157 「全国クルーズ活性化会議」と連携して、クルーズ船社、港湾管理者、自治体が参加する商談会・シンポジウムを開催するとともに、港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイト※の充実を図る。【改善・強化】※「Harb Information」及び「CRUISE PORT GUIDE OF JAPAN」	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・「全国クルーズ活性化会議」と連携し、クルーズシンポジウムを平成27年1月に開催、クルーズ船社のキーパーソンと港湾管理者等との商談会を平成26年11月から平成27年2月にかけて3回開催、また埠頭別情報ウェブサイト等を充実中	国土交通省 観光庁
			158 外国クルーズ船の日本への寄港を増加させるため、港湾施設等の情報が統一的に提供されるよう東アジア・東南アジア諸国と連携した取組を進めるとともに、本年11月に策定する「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づき、ASEANと日本を結ぶモデルルートの開発やASEANのクルーズ旅行会社の人材育成を支援する。【新規】		<国土交通省> (予算) ・海洋観光の列島展開(アジア・クルーズ時代における我が国のクルーズ振興) 0.1億円	<国土交通省> ・平成26年11月開催の第15回北東アジア港湾局長会議WGにおいて、港湾施設の情報を発信する必要性等を中国及び韓国に伝達 ・平成26年11月の「日ASEAN交通大臣会合」において「日ASEANクルーズ振興戦略」が採択された。平成27年2月に日ASEANクルーズ振興戦略専門家会合を行い、戦略に基づくクルーズ振興策について議論。	国土交通省
			159 外航クルーズ客に多様なサービスを提供する場として「みなとオアシス」の活用を図るとともに、寄港地におけるクルーズ客向けオブショナリツアの充実など、クルーズ客の円滑な周遊を可能とするための環境整備を図る。【新規】		<国土交通省> (予算) ・クルーズ船の受入を円滑化するための先導的 事業 0.5億円 ・観光立国の実現に向けた訪日外国人旅行者の 受入環境整備の促進 0.3億円の内数 (税制) ・地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の 拡大(クルーズ埠頭)	<国土交通省> ・外航クルーズ客が利用する旅客船ターミナルなどの案内標識の統一化や多言語化等の促進を図るための取組を行い、また、クルーズ船の円滑な受入やクルーズ埠頭における免税販売の促進に向けた取組を推進	国土交通省 観光庁
			160 既存施設を有効に活用しつつ、クルーズ船の寄港増や大型化への対応、多言語表記・無料公衆無線LAN環境の整備などの旅客船ターミナルの機能強化を図るとともに、個人所有のメガヨットの東京湾等での受入れについて検討する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・港湾整備事業費 2,312億円の内数 ・港湾機能高度化施設整備費補助金 9億円の内数	<国土交通省> (予算) ・港湾整備事業費 2,314億円の内数 ・港湾機能高度化施設整備費補助金 8億円の内数 ・クルーズ船の受入を円滑化するための 先導的事業 0.5億円 (税制) ・地方を訪れる外国人旅行者向け消費税 免税店の拡大(クルーズ埠頭)	<国土交通省> ・既存施設を有効に活用しつつ、那覇港等で旅客船ターミナルの機能強化を推進、また、メガヨットを受入れるビジターバース情報の提供に向けた検討に着手	国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
(5) ムスリムおもてなしプロジェクトの実施		161	日本の「ムスリムおもてなしの姿勢」を政府ハイレベルで発信する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・6月にインドネシア・ジャカルタで開催された「The 1st OIC International Forum on Islamic Tourism」及び8月に東京品川で開催された「Japan Halal Summit 2014」にて、政務官より日本のムスリムおもてなしの姿勢を発信。	観光庁
		162	日本の食文化や礼拝環境等の情報を、日本の観光魅力とともに発信する。その際、特に食事については、「豚肉やアルコールを使用していないことが分かるだけでも安心して食事ができる」とのムスリム旅行者の方々も多いことを踏まえ、ムスリム旅行者によるスムーズな選択が出来るよう、豚肉やアルコールの使用の有無等、レストランやホテル、お土産店等においてムスリム旅行者への基本的な情報提供を促進する。【改善・強化】	-	-	<国土交通省> ・ムスリムの基礎知識や受入に必要な情報等について、国内外での調査、関係者との意見交換を行い、受入関係者が取り組むべき具体的な対応を掲載する「ムスリムおもてなしガイドブック（仮称）」をとりまとめ中。	観光庁
		163	宿泊施設・旅行者向け講習会、手引き（ガイド）資料の作成・配付による受入関係者への情報提供を実施する。【改善・強化】	-	-	<国土交通省> ・自治体や観光関係団体を対象に、有識者からの講習を含めた意見交換会を実施予定。	観光庁
(6) 「外国人旅行者向け消費税免税制度」の拡充を契機としたショッピング・ツーリズムの振興と決済環境の整備	<ショッピング・ツーリズムの振興>	164	免税店における全品免税対象化を海外に広く周知するとともに、免税店シンボルマーク（『Japan Tax-free Shop』マーク）の普及・活用により免税店の「見える化」を進め、免税店リストの情報について、JNTOホームページで分かりやすく効果的な発信を行う。【新規】	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業85億円の内数	<国土交通省> (予算) ・ビジット・ジャパン関連事業80億円の内数	<国土交通省> ・免税店シンボルマークの普及により全国の免税店で免税店シンボルマークが店頭表示されている。（平成27年2月末8,540店） ・JNTOのHPに免税店検索サイトのオープン、免税手続を説明するリーフレットやポスターの掲示を官民連携して実施。	観光庁
		165	地方運輸局・地方経済産業局での事前相談、免税店許可手続の周知、関係団体による免税手続研修の充実等を図り、2020年に向けて全国各地の免税店を10,000店規模へと倍増させる。あわせて、免税販売手続におけるより一層の利便性向上を検討する。【新規】	<経済産業省・国土交通省> (税制) ・外国人旅行者向け消費税免税制度に係る対象品目の拡大及び手続の簡素化	<経済産業省・国土交通省> (税制) ・地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の拡大 ※免税手続の第三者への委託を可能とする制度を創設。その際、複数店舗での購入金額を合算して免税販売の対象とすることを可能とする。	<経済産業省・国土交通省> ・地方運輸局・地方経済産業局での相談対応、説明会へ講師派遣等を実施 ・免税手続きの第三者委託を可能とする免税カウンターを設置を平成27年度税制改正において実現。 平成27年4月からの新たな許可制度の運用開始に向けて調整を進めているところ。 ・全国の免税店数平成26年4月1日 5777店→平成26年10月1日 9,361店。半年間で 3,584店増加。	経済産業省 観光庁
		166	食品小売業界等に対して外国人向け免税店制度等を周知し、外国人旅行者が地域の農林水産物や食品を購入できる環境の整備を図る。【新規】	-	-	<国土交通省> ・地方運輸局・地方経済産業局での相談対応、説明会へ講師派遣等を実施 ・免税手続きの第三者委託を可能とする免税カウンターを設置を平成27年度税制改正において実現 ・全国の免税店数平成26年4月1日 5777店→平成26年10月1日 9,361店。半年間で 3,584店増加。	農林水産省 観光庁
167	外国人旅行者がお土産として日本の農畜産物を安心して持ち帰ることができるよう、①生産地、流通業者、空港管理者等の関係者に対する動植物検疫制度の理解醸成、②就航先相手国に応じた持ち帰り可能な農畜産物に関する具体的な検疫条件等の情報提供、③必要な検疫条件等の整備を図る。【新規】	<農林水産省> (予算) ・動植物検疫に係る事業費 144億円 (人件費108億円、物件費37億円)	<農林水産省> (予算) ・動植物検疫に係る事業費 144億円 (人件費109億円、物件費36億円)	<国土交通省> ・消費税免税店サイトへの動植物検疫情報のバナー及びQ & Aの掲載。 ・流通関係者へ検疫制度に関する通知等により制度を周知。	<農林水産省> (植物防疫課) ・訪日旅行者が国産農畜産物をお土産として持ち帰ることを推進するため、植物検疫の受検方法・体制を確立するための事業を実施予定（平成27～28年度）。 ・平成27年度に輸出可能品目を掲載した植物検疫条件パンフレットを作成、訪日旅行者に配布予定。 ・平成27年度に輸出検査を迅速かつ円滑に行えるよう主要空港に輸出検疫カウンターを設置予定。 ・米国との協議の結果、空港内免税店で販売される牛肉（衛生総名所添付等）は手荷物での持込みが可能となったことから、今年度中に輸出トライアルを実施予定。	農林水産省 観光庁	

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		168	産学官の連携による「北海道国際輸送プラットフォーム」を活用して、外国人旅行者向けの北海道産品の国際宅配輸送サービスを拡大する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・北海道開発計画調査等経費1.37億円の内数	-	<国土交通省> ・(5月～7月) 導入店舗拡大のための海外おみやげ宅配便説明会の実施 ・(8月) 外国人向けチラシを作成し、観光案内所等で配布 ・(9月) 海外観光情報誌による、香港・台湾・シンガポールでのPR ・(2月) 台湾・シンガポール等のTVでPR ・(3月以降) 海外おみやげ宅配便利用者等に向けたECサイトの運用	国土交通省
	<経済環境 の整備>	169	多様な電子マネー・クレジットカード決済端末や決済アプリ等の活用を図りながら、外国人旅行者でも利用できる電子マネーやクレジットカード、キャッシュカードの利用可能施設を拡大するとともに、利用可能であることの表示を促進する。【改善・強化】	<経済産業省> (予算) ・商店街まちづくり事業127億円	-	<経済産業省> ・昨年6月、日本クレジットカード協会から国内の百貨店(希望のあった百貨店のみ)に対し、カード利用可能な旨のPOPを配布済み。 ・カード利用可能施設の拡大については、引き続き26年度予算や26年度補正予算を活用した商店街等への決済端末導入に向けた取り組みを実施。 <国土交通省> ・関係省庁と連携し、キャッシュレス化に向けた方策を取りまとめ(12月)。 ・利用可能施設の拡大、表示促進のため、業界団体等と意見交換を随時実施。	経済産業省 金融庁 観光庁
		170	外国人旅行者の利便性の向上を図るため、金融機関等において海外クレジットカードで現金が引き出せるATMの設置に係る取組が順次進められている。今後、更に、このような取組の促進を図るとともに、利用可能なATMの情報を海外ガイドブックや観光情報サービス等あらゆる媒体にて提供する。【継続】	-	-	<経済産業省> ・ATMの設置については、メガバンクやコンビニ等へのATM設置事業者が設置に向けて取り組んでいるところ。今後必要性に応じて関係機関への設置を呼びかける予定。 ・ガイドブック等への情報提供は、観光庁に依頼済み。 <金融庁> ・海外発行クレジットカード等対応ATMの設置拡大に向けて、各行に対して銀行業界団体を通じ、前向きな検討を促してきたところ。 ・引き続き、必要に応じて、業界に対して積極的な取組みを働きかける予定。 <国土交通省> ・関係省庁と連携し、キャッシュレス化に向けた方策を取りまとめ(12月)。 ・利用可能施設の拡大、表示促進のため、業界団体等と意見交換を随時実施。	経済産業省 金融庁 観光庁
	<災害対応>	171	・地震・津波等の災害時における、訪日外国人旅行者への初動対応体制を構築すべく、①宿泊施設・観光施設における訪日外国人旅行者への対応マニュアル策定ガイドラインの作成。②IT(アプリ)を活用した訪日外国人旅行者への情報提供システムの構築。③自治体が訪日外国人旅行者への対応を地域防災計画等に盛り込むための指針となる手引きの作成を実施する。【新規】	<総務省> (独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内数	<総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 13.8億円 ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 273.9億円の内数	<国土交通省> ①②③については、10月24日に公表。①については、自治体及び関係団体等を通じ周知を実施。②については、主要空港及び観光案内所等でチラシの配布はポスターの掲示を実施。 <総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。	総務省 観光庁
		172	ホテル・旅館を避難受入施設として位置づけるべく、民間事業者と自治体との間で利用に関する協定の締結を促進する。また、耐震化を促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいた耐震診断・耐震改修に対する支援を実施する。【継続】	<国土交通省> (予算) ・住宅・建築物安全ストック形成事業 社会資本整備総合交付金等の内数 ・耐震対策緊急促進事業 200億円 (税制) ・既存建築物の耐震改修投資促進のための特別措置	<国土交通省> (予算) ・住宅・建築物安全ストック形成事業 社会資本整備総合交付金等の内数 耐震対策緊急促進事業 160億円 (税制) ・既存建築物の耐震改修投資促進のための特別措置	<国土交通省> ・全都道府県、政令市、特別区、中核市、特例市に対し協定の締結状況についてヒアリングを実施。 ・協定締結に関係する内閣府防災、厚生労働省と、協定促進に向けた方策について調整予定。 ・改正耐震改修促進法を的確に運用するとともに、社会資本整備総合交付金等の基幹事業である住宅・建築物安全ストック形成事業や耐震対策緊急促進事業により、建築物の耐震診断・耐震改修に対する支援を実施。	国土交通省 観光庁
		173	大規模地震が発生した場合における滞在者等の安全確保と都市機能の継続を図るため、都市再生安全確保計画及びエリア防災計画の作成や同計画に基づくソフト・ハード両面の事業を支援する。【継続】	<国土交通省> (予算) ・都市安全確保促進事業 2.4億円	<国土交通省> (予算) ・都市安全確保促進事業 2.66億円	<国土交通省> ・都市再生安全確保計画及びエリア防災計画の作成や同計画に基づくソフト・ハード両面の事業を引き続き支援。	国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		174	全国の拠点駅等に多数存在する地下街について、大規模地震等の発生を想定した天井板等の地下街設備の安全点検や、地下街の防災対策のための計画策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・地下街防災推進事業 8億円(国費) (税制) ・浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置の創設	<国土交通省> (予算) ・内水浸水被害に対するソフト・自動を含めた減災対策に関する検討経費 約0.1億円 ・地下街防災推進事業 9.06億円(国費) (税制) ・浸水防止用設備に係る特例措置の拡充	<国土交通省> ・地下街等に対し、浸水リスク、支援制度、接続ビル等との連携強化等について周知。 ・内水及び高潮の浸水想定区域内の地下街等にも、避難確保・浸水防止計画の作成を行うことを規定した水防法等の一部を改正する法律案を国会へ提出。 ・地下街の安心避難対策ガイドラインに基づき、地震時における地下街の防災対策を推進している。	国土交通省
	<不慮の怪我・病気への対応>	175	外国人患者が、安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備を含む医療機関における外国人患者受入体制の充実を図る。【新規】	<厚生労働省> (予算) ・医療機関における外国人患者受入環境整備推進事業 1.5億円 ・外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業 0.1億円 <総務省> ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 280.7億円の内数	<厚生労働省> (予算) ・医療機関における外国人患者受入環境整備推進事業 1.3億円 ・外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業 0.1億円 <総務省> (予算) ・グローバルコミュニケーション計画の推進 -多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 13.8億円 ・(独)情報通信研究機構 運営費交付金 273.9億円の内数	<厚生労働省> ・公募手続により選定された実施団体が、拠点医療機関を10箇所選定し、医療通訳等の配置支援を実施中。 ・また、外国人患者受入れ医療機関認証制度については、平成27年3月時点で8医療機関が認証を取得。 <総務省> ・情報通信研究機構を中心に産学官の力を結集し、多言語音声翻訳技術の精度を高め、社会の様々な場面で利用可能とするために必要な活動を行うことを目的とした「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」が平成26年12月に設立。	総務省 厚生労働省
		176	訪日外国人旅行者が医療機関に関する情報をスムーズに得るための仕組みづくりを行う。【新規】	-	-	<国土交通省> ・外国人旅行者が訪日中のケガ・病気で医療を必要になった際の実態について、観光施設・宿泊施設・医療機関等において調査中。あわせて、保険や医療アシスタンスサービスの有効性についても調査中。	観光庁
		177	訪日外国人旅行者が自動車事故の被害に遭った場合に、被害者救済を確たるものにするため、自動車損害賠償責任保険に係る保険金支払い手続等が円滑に行われるような体制整備等に関する取組について検討する。【新規】	-	<国土交通省> (予算) ・訪日外国人旅行者の自動車事故被害に関する体制整備に向けた調査 0.1億円	<国土交通省> ・訪日外国人旅行者の自動車事故被害に関する対応状況について、損害保険会社へのヒアリングを実施。また、平成27年度予算においては、訪日外国人旅行者の自動車事故被害に関する課題の把握や、適切な体制整備に向けた方策を検討するための調査を実施予定。	国土交通省
(8) 多様な滞在ニーズへの対応と宿泊施設の情報提供の充実		178	外国人旅行者の多様な滞在ニーズに応えるため、古民家・町屋の再生、農林漁業体験民宿や国家戦略特区制度を活用した滞在施設の利用に向けた取組などを促進する。【改善・強化】	<農林水産省> (予算) ・都市農村共生・対流総合対策交付金 21億円の内数	<農林水産省> (予算) ・都市農村共生・対流総合対策交付金 20億円の内数	<内閣府> ・平成27年1月27日に、旅館業法の特例措置を活用した事業を盛り込んだ養父市区域計画を認定済み。今後、区域会議からの申請を受付次第、順次計画認定作業に着手。 <厚生労働省> ・平成26年5月 国家戦略特別区域法における旅館業法の特例に関する施行通知を自治体宛に発出済。 <農林水産省> ・「Japan Farm Stay」シンボルマークについて、年度内の運用開始に向けて調整中。 ・訪日外国人旅行者向けのポータルサイトを開設し、農山漁村地域等の情報を英語で配信。	内閣府(地方創生推進室) 厚生労働省 農林水産省 観光庁
		179	大規模イベントの開催時に宿泊需給が一時的に逼迫する場合への対応として、既存の宿泊施設以外の施設の活用について検討する。【新規】	-	-	<国土交通省> ・多客期に限らず、民泊の活用等、既存の宿泊施設以外の施設における今後の活用について、現在関係者と議論を行っているところ。	観光庁 厚生労働省
		180	JNTOホームページにおいて、日本の多様な宿泊施設の形態の魅力を発信するとともに、外国人FIT層が必要とする宿泊施設の設備やサービスに関する情報について、個別宿泊施設による共通フォーマットでの情報発信を実現する。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円	<国土交通省> (予算) ・平成26年度内にJNTOウェブサイトにおいて仕様を決定するとともに、共通フォーマットによる宿泊施設の情報発信を開始予定。	観光庁	

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁	
	(9) 観光産業の人材育成	181	観光産業の現場を支える人材から、高度マネジメント人材まで、多様なニーズに応える人材を育成するため、専門学校、大学、大学等の教育機関と連携し、これら教育機関におけるプログラムの改善・向上を図り、観光産業全体の質の向上・人材の高度化を図る。【改善・強化】	-	<国土交通省> (予算) ・旅館の経営改善・情報発信促進事業 0.3億円	<国土交通省> ・観光系学部・学科を有する全大学の協力を得て、観光教育に関する行政の役割等について検討するための基礎資料を作成し共有を図った。 ・山形大学が主催している「次世代観光経営者育成プログラム」に、東北運輸局とともにカリキュラム作成等の形で協力している。	観光庁	
6. MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み	(1) MICEに関する取組の抜本的強化	<取組対象の抜本的拡大>	182	日本のMICE適地としての優位性を海外に発信するMICEブランドを構築する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 4.5億円の内数	<国土交通省> (予算) ・JNTO運営費交付金 65.4億円の内数	<国土交通省> ・海外MICE市場へ訴求するための日本MICEブランドを構築し、平成27年以降のプロモーションで展開していく。	観光庁
		183	国としてミーティング(M)・インセンティブ(I)旅行の誘致戦略を新たに策定し、誘致を促進する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 4.5億円の内数	<国土交通省> (予算) ・JNTO運営費交付金 65.4億円の内数	<国土交通省> ・M/Iの市場調査事業を実施。2014年9月に海外のインセンティブ旅行市場をターゲットとしたVisit Japan MICE Martを実施した。	観光庁	
		184	民間企業等と協働して、展示会・イベント(E)への外国人参加者の増加とその地方訪問促進のための旅行商品の達成を促進する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 1.9億円の内数	<国土交通省> (予算)	<国土交通省> ・平成27年度に地域の展示会・イベントを活用した外客誘致のあり方等に関する調査事業を実施する予定。	観光庁 関係府省庁	
	<MICE戦略・強化の多面的支援>	185	現在7都市のグローバルMICE戦略・強化都市への支援を深化させる一方で、平成27年度以降は対象都市の絞り込み・入れ替えを行う。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 4.5億円の内数	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 1.9億円の内数	<国土交通省> ・アドバイザー派遣事業、広告事業、ステークホルダー連携事業等により支援の深化に取り組んだ。平成27年度よりグローバルMICE都市を新たに選定する。	観光庁	
	186	MICEアンバサダープログラムの拡充を図るとともに、自治体のアンバサダープログラムとの有機的な連携を図る。【改善・強化】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 4.5億円の内数	<国土交通省> (予算) ・JNTO運営費交付金 64億円の内数	<国土交通省> ・新たに5名のアンバサダーを任命し、誘致活動を重点的に支援。また、アンバサダープログラムの導入を検討する自治体に対してアドバイス等を提供し連携。	観光庁		
	187	各府省庁がその所管分野において大臣招請レター発出等のMICE誘致の取組を強化し、当該分野の学会・民間企業・団体に対して日本へのMICE誘致・開催を継続的に働きかける。【継続】	-	-	<国土交通省> 誘致予定である18件の国際会議に対して、国土交通大臣含む閣僚級23通、観光庁長官17通の招請レターを発出(見込みを含む)。※平成25年度は、15件のレターを発出。結果が判明している14件のうち、10件の誘致に成功。	関係府省庁 観光庁		
	188	在外公館を活用し、海外の国際会議主催者に対する働きかけを強化する。【継続】	-	-	<国土交通省> ・国際会議の誘致のため、駐在大使による日本の魅力アピールのためのスピーチの実施等、海外の国際会議主催者に対する働きかけの強化に取り組んだ。	外務省 観光庁		
	189	省庁会議の枠組みを通じ、上述の各府省庁の取組をフォローアップするとともに、誘致・開催事例のベストプラクティスを共有し、各省の連携・協力を促す。【改善・強化】	-	-	<国土交通省> ・省庁会議の枠組みを通じ、国際会議の開催件数の収集や招請レター作成の協力を求める等の連携に取り組んでいる。今後も誘致・開催に係る好事例の共有を図る等の取り組みを検討中。	関係府省庁 観光庁		
	<MICEの受入環境整備>	190	魅力あるMICE開催地としての都市機能を強化するため、海外に後れをとる会議関連施設や展示施設、宿泊施設の整備等について、各種取組の検討を行うとともに、官民等の関係者への働きかけ等を実施する。【継続】	-	-	<国土交通省> ・グローバルMICE戦略都市等の枠組みを通じ、都市との対話を実施。	関係府省庁 観光庁	
	191	スペース不足が指摘されている国立京都国際会館について、展示施設の整備を行う。【新規】	<国土交通省> (予算) ・官庁営繕事業 0.1億円	<国土交通省> (予算) ・官庁営繕事業 4.1億円	<国土交通省> ・設計中	関係府省庁 国土交通省 観光庁		

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		192	ユニークベニューとしての魅力を有する施設・空間の全国各地での盛り起こしを図り、リスト化して海外に向けて発信する。【新規】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 4.5億円の内数	-	<国土交通省> ユニークベニューとして利用・開放可能な全国主要都市の歴史的建造物、神社仏閣、城郭、庭園・公園等の施設について、日本語及び英語によるリストを作成中。	関係府省庁 観光庁
		193	ユニークベニューの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集をとりまとめる。【新規】	<国土交通省> (予算) ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 4.5億円の内数	-	<国土交通省> ・自治体や施設管理者等の参考となるようなベストプラクティス集を作成中。	関係府省庁 観光庁
		194	地域の歴史的建造物（重要文化財建造物、登録有形文化財建造物等）のユニークベニューとしての公開・活用を進めるべく、公開・活用に資する設備等の整備や防災事業への財政支援を行う【新規】※ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。	<文部科学省> (予算) ・文化財建造物を活用した地域活性化事業 13億円	<文部科学省> (予算) ・文化財建造物等を活用した地域活性化事業 11億円	<文部科学省> ・平成26年度は61件の事業を実施。	文部科学省 観光庁
	(2) 外国人ビジネス等の利便性向上	195	首都圏空港について、2020年オリンピック・パラリンピックやその先を見据え、75万回化達成以降の要なる機能強化に向けた技術的な選択肢をとりまとめた後、関係自治体や航空会社なども参画した新たな場を設け、機能強化の方策の具体化について検討・協議を進める。【新規】（再掲）	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 918億円の内数	<国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<国土交通省> 首都圏空港の更なる機能強化に向けた技術的な選択肢の中間取りまとめを公表（平成26年7月）。 ・首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会を設置・開催し、関係者と協議（第1回平成26年8月、第2回平成27年1月）。	国土交通省
		196	国際会議等の参加者やVIP等の空港での出入国手続の迅速化を図るため、所要の出入国手続の要員等が確保されることを前提に、その適切な運用方法について検討した上で、これらの者を対象として、平成27年度、まず成田空港・関西空港においてファーストレーンの設置の実現を図る。【継続】（再掲）	-	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数（再掲） <国土交通省> (予算) ・空港整備事業 877億円の内数	<国土交通省> ・「ファーストレーン」の設置に向けた検討会及び各空港毎の部会において平成27年度のファーストレーン設置に向けた検討を実施。（成田空港、関西空港） <法務省・財務省・国土交通省> ・法務省、財務省、国土交通省など関係機関で連携し、検討結果を踏まえて必要に応じ対応する。	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 観光庁
		197	改正入管法により、出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に出入りする外国人を「信頼できる渡航者」（トラステッド・トラベラー）として特定し、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築する。【改善・強化】（再掲）	-	<法務省> (予算) ・出入国管理体制の強化 133億円の内数	<法務省> ・自動化ゲートの利用対象者とする「信頼できる渡航者」の範囲、制度の円滑かつ効率的な運用方法等について検討中。	法務省 国土交通省
		198	首都圏空港におけるビジネスジェットの利用環境整備として、空港内の動線改善（成田空港）や、専用動線の確保（羽田空港）などを行い、ビジネスジェット利用者の出入国やターミナルビルまでのアクセスに係る距離・時間の短縮を図る。【新規】	-	-	<国土交通省> 【成田空港】 ・新たなアクセスルートを整備し、駐機スポットと専用ターミナル間の移動時間を16分程度から8分程度に短縮。ビジネスジェットが利用可能なスポットを2機分増設。（平成26年9月18日） 【羽田空港】 ・国際線旅客ターミナル内に専用動線の整備、駐機スポットの運用見直しを行い、空港内移動時間を短縮。（平成26年9月30日） ・既存のスポットを大型化し、大型ビジネスジェットが駐機可能なスポットを6機分増設（平成26年度末）	国土交通省
	<ビジネス環境の整備>	199	特定都市再生緊急整備地域において、外国語対応医療施設等、国際的な求心力を高める都市機能の整備を新たに金融支援の対象とするとともに、官民により構成された都市再生緊急整備協議会が作成する整備計画に位置づけられた国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上及びシティセールスに係るソフト・ハード両面の取組に対して、総合的に支援を行う。【継続】	<国土交通省> (予算) ・国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業 3.0億円 ・(金融)メザン支援業務 520億円(政府保証)	<国土交通省> (予算) ・国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業 3.0億円 ・(金融)メザン支援業務 520億円(政府保証)	<国土交通省> 国際的な求心力を高める都市機能の整備を金融支援の対象とするとともに、国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上及びシティセールスに係るソフト・ハード両面の取組に対して、総合的に支援。	国土交通省

大項目	中項目	小項目	施策内容	予算・税制 (26年度実施分) ※26年度補正予算含む	予算・税制 (27年度決定)	取組状況	施策担当省庁
		200	総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備促進のための体制づくりを行う。【新規】(再掲)	<総務省> (26年度補正予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円	<総務省> (予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数	<総務省> ・訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省、観光庁が事務局となり、駅や空港等のエリアオーナー、自治体、通信事業者等から構成される協議会を昨年8月に設立。 <国土交通省> ・「無料公衆無線LAN整備促進協議会」に整備促進PT、周知・広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の導入を決定 (2月)。	総務省 観光庁
		201	上記の体制を活用して、①外国人旅行者の訪問地を念頭にいた無料公衆無線LAN環境整備の要なる促進、②エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知、③海外への周知・情報発信、④一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化、⑤外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク (『Japan.Free Wi-Fi』(仮)マーク) の導入による「見える化」の推進等の取組を推進する。【新規】(再掲)	<総務省> (26年度補正予算) ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 8億円	<総務省> (予算) ・無料公衆無線LANの利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験2.5億円 ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.5億円 <国土交通省> (予算) ・広域観光ルート形成促進事業 304百万円の内数 ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業 290百万円の内数	<総務省> ・訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省、観光庁が事務局となり、駅や空港等のエリアオーナー、自治体、通信事業者等から構成される協議会を昨年8月に設立。 <国土交通省> ・「無料公衆無線LAN整備促進協議会」に整備促進PT、周知・広報PT、認証連携PTを立ち上げ、各種取組を推進。 ・周知広報の取組として、海外への情報発信の強化、共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の導入を決定 (2月)。	総務省 観光庁
		202	外国人旅行者の多様なニーズを踏まえつつ、上記取組を補完すべく、外国人旅行者が利用しやすい携帯ルーター・SIMカードの貸出・販売サービスの促進や国際ローミング料金の低価格化を通じて、多面的な通信環境の改善を図る。その内、例えば、SIMカードの利用促進については、SIMカードの取得や認証の円滑化等、多様なニーズを汲み上げて、外国人旅行者が持参した海外端末で利用しやすい通信環境の実現を図る。【新規】(再掲)			<総務省> ・SIMカード利用促進については、訪日外国人向けSIMの発行枚数及び販売拠点数についてKPIを設定し取り組んでいるところ。 ・電気通信事業法等の一部を改正する法律案(仮称)において、我が国に一時的に持ち込まれる携帯電話端末等の利用に係る制度整備を行う予定(3月下旬に国会提出予定)。 ・国際データローミング料金の低価格化については、シンガポール及びオーストラリアとの間で二国間協議を開始した。制度的担保措置については、二国間協議の進捗を踏まえ、検討中。 <国土交通省> ・SIMカード提供事業者が外国人観光案内所等で販売機会を拡大できるようホームページでの情報発信等を実施。	総務省 観光庁
	(8) IIRについての検討	203	統合型リゾート(IIR)については、観光振興、地域振興、産業振興等に資することが期待されるが、その前提となる犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成、依存症防止等の観点から問題を生じさせないための制度上の措置の検討も必要ことから、IIR推進法案次の状況やIIRに関する国民的な議論を踏まえ、関係省庁において検討を進める。※IIR推進法案：特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案			<内閣官房> ・関係省庁において所要の検討を進めた。	金融庁 消費者庁 警察庁 総務省 法務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 内閣官房(特命担当) 国土交通省